

令和7年3月12日

令和7年3月13日

標 茶 町 議 会
令和7年度標茶町各会計
予算審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

標茶町議会令和7年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録目次

第1号(3月12日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第28号 令和7年度標茶町一般会計予算	4
議案第29号 令和7年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	4
議案第30号 令和7年度標茶町介護保険事業特別会計予算	4
議案第31号 令和7年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	4
議案第32号 令和7年度標茶町病院事業会計予算	4
議案第33号 令和7年度標茶町水道事業会計予算	4
議案第34号 令和7年度標茶町下水道事業会計予算	4
総括質疑	
長尾式宮君	23
齊藤昇一君	29
散会の宣告	38

第2号(3月13日)

開議の宣告	43
総括質疑	
鴻池智子君	43
松下哲也君	46
類瀬光信君	56
渡邊定之君	66
櫻井一隆君	72
深見迪君	81
閉会の宣告	87

令和7年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

令和7年3月12日（水曜日） 午後 1時25分開会

付議事件

- 議案第28号 令和7年度標茶町一般会計予算
- 議案第29号 令和7年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第30号 令和7年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第31号 令和7年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号 令和7年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第33号 令和7年度標茶町水道事業会計予算
- 議案第34号 令和7年度標茶町下水道事業会計予算

○出席委員（11名）

委員長	類 瀬 光 信 君	副委員長	齊 藤 昇 一 君
委員	深 見 迪 君	委員	櫻 井 一 隆 君
〃	本 多 耕 平 君	〃	鈴 木 裕 美 君
〃	鴻 池 智 子 君	〃	黒 沼 俊 幸 君
〃	長 尾 式 宮 君	〃	松 下 哲 也 君
〃	渡 邊 定 之 君		

○欠席委員（0名）

なし

○その他の出席者

議長 菊 地 誠 道 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐 藤 吉 彦 君
副 町 長	牛 崎 康 人 君
総 務 課 長	長 野 大 介 君
企 画 財 政 課 長	齊 藤 正 行 君
税 務 課 長	石 黒 敬 一 郎 君
管 理 課 長	山 崎 浩 樹 君

農 林 課 長 兼	村 山 尚 君
農 委 事 務 局 長	
住 民 課 長	村 山 新 一 君
保 健 福 祉 課 長	浅 野 隆 生 君
建 設 課 長	富 原 稔 君
観 光 商 工 課 長	三 船 英 之 君
水 道 課 長	油 谷 岳 人 君
育 成 牧 場 長	若 松 務 君
病 院 事 務 長	伊 藤 順 司 君
や す ら ぎ 園 長	穂 刈 武 人 君
教 育 長	青 木 悟 君
教 委 管 理 課 長	神 谷 学 君
指 導 室 長	富 樫 慎 也 君
社 会 教 育 課 長 兼	菊 地 将 司 君
中 央 公 民 館 長	

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	齋 藤 和 伸 君
議 事 係 長	熊 谷 翔 太 君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから令和7年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

(午後 1時25分開会)

◎委員長の互選

○議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

長尾君。

○委員(長尾式宮君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま長尾委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、長尾委員からの指名推選に決定いたしました。

長尾君。

○委員(長尾式宮君) 委員長には類瀬委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま長尾委員から、委員長に類瀬委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には類瀬委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時29分

（委員長 類瀬光信君委員長席に着く）

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（類瀬光信君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

長尾君。

○委員（長尾式宮君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長（類瀬光信君） ただいま長尾委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、長尾委員からの指名推選に決定いたしました。

長尾君。

○委員（長尾式宮君） 副委員長には齊藤委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長（類瀬光信君） ただいま長尾委員から、副委員長に齊藤委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には齊藤委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第28号ないし議案第34号

○委員長（類瀬光信君） 本委員会に付託を受けました議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号を一括議題といたします。

議題7案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第28号から議案第31号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第28号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第28号、一般会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 49ページ、14節の工事請負費、補修工事請負費と改修工事請負費、新規590万円とその上の2,456万円、この中身についてお尋ねいたします。

○委員長（類瀬光信君） 管理課長・山崎君。

○管理課長（山崎浩樹君） お答えいたします。

まず、14節の補修工事請負費でございますが、役場の庁舎の屋根防水塗装工事、金額も申し上げたほうがよろしいですか。屋根防水塗装工事、それから職員住宅T14の1、2、外壁屋根塗装防水工事、それから旧久著呂小学校高圧電気設備改修、それから予備費でございます。2,456万円となっております。

続きましては、改修工事請負費でございますが、すみれ保育園、それからたんぽぽ保育園のエアコンの改修工事となっております。

以上です。

（「はい」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 総務費でいいのですよね。

○委員長（類瀬光信君） そうです。

○委員（渡邊定之君） 52ページ、12目車両管理費、18節の地域おこし協力隊の補助金とここの部分で出ている、これはどういう金額でしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 管理課長・山崎君。

○管理課長（山崎浩樹君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の家賃補助でございます。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 60 ページの企画費、工事請負契約の改修工事請負 4,400 万円の内容を教えてください。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） お答え申し上げます。

60 ページ、8 項 1 目 14 節 4,400 万円の中身だと思っておりますが、全員協議会等々でもお話しさせていただいていますが、標茶高校のシェアハウスの改修工事費の 4,400 万円でございます。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 65 ページ、18 節負担金及び交付金のところで、下から 2 番目の引退乗用馬飼養環境整備支援補助金、これの内訳、それと引退馬は現在何頭いるのか伺いたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） お答え申し上げます。

昨年 9 月補正予算で計上させていただいた 650 万円と同じ金額でございまして、補助金規則がありますので、今年度につきましては、当初予算で計上させていただいたということでございます。補助金の上限額が、施設にかかわっては 500 万円 1 棟分、それから車両購入は上限が 150 万円ですので、1 棟と 1 台ということで当面 650 万円を予算化させていただいております。

それから、乗用馬の数ですけれども、すみません、最新だと思うのですけれども、11 頭、町内にはいると。2 件の農家で預託が 11 頭ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 同じ項目なのですが、この 650 万円、昨年も計上していましたよね。その中で、引退馬については建物を建てるとか、そういうことだったと思うのですが、この備品購入 150 万円ございましたよね。これについてはどうなっていますか。

（「車両費だ」の声あり）

○委員（櫻井一隆君） 車両費については、どんなことになっていますか。もう入っているのではないかと思うのですが、150 万円について削除させたほうがいいのかね。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） もし答弁が食い違ったらお許しいただきたいと思ます

が、去年9月補正措置した150万円の執行状況ということでよろしいですかね。

○委員（櫻井一隆君） はい。

○企画財政課長（齊藤正行君） でいいですか。

7年度当初予算で150万円をつけさせていただいていますが、今のところ執行はしていません。昨年9月に補正措置させていただいた650万円には補助金を出していません。想定というか、そのときにお話あった方が1件いらっしゃいましたけれども、車両は買ったそうですが、補助金自体は使っていません。この補助金については、現在、預託をしている方、それから今後、預託を希望されている方の諸条件をあわせて、そういった方に対して投資ということで車両の整備の補助ですとか、建物の整備の補助をするということを目としてしていますので、その方については引退預託馬の現時点での希望がないということです。当然この補助の該当には当たらないということで、申請もありませんでしたけれども、補助金交付決定はありませんでした。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 71ページ、ふれあい交流センター工事請負費、補修工事請負費の内容等をお知らせください。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

こちらにつきましては、ふれあい交流センターの中で施設としまして、各種ポンプがございます。施設建設以来、交換をしていないという部分もございまして、そちらのほうのポンプの交換、分解整備を合わせまして231万円ほど、そのほかに車庫のシャッター修理がございまして、合わせて271万5,000円ということでございまして、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 73ページ、上のほうの学童保育所運営委託料2,055万7,000円、これ増えていると思うのですけれども、内容についてちょっと教えてください。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

学童保育所運営委託料のお尋ねでございしますが、こちらにつきましては町内5か所の学童保育所の運営に対して委託をするものでございます。委託料の基本額、それから年間開設日数加算、長期休暇加算等もろもろ計算をいたしまして、5か所の学童保育所で合計

2,055万7,000円ということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これは昨年と比較して増えているのではないですか。国の補助金も変わったということですか。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） 大変失礼いたしました。こちらの増額の分につきましては、ただいまご指摘ありましたように国の補助基準が変わりまして増額というふうになっておりますので、それに合わせたような形で私どものほうでも積算させていただいているところですので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 67ページです。18節の負担金補助及び交付金の中の高齢者等住宅改造費補助金90万円、この中身だとか、この運用方法とか、また、年間どのくらい、何戸くらい活用されているのか、補助しているのか、そこら辺お知らせいただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） 高齢者等住宅改造費補助金の関係でございますが、こちらの部分につきましては規則がございまして、その中で身体の虚弱なおおむね65歳以上の高齢者または重度の心身障がい者のいる家庭であって、これらの人が在宅で日常生活に支障がないように住宅の改造をする方に対しまして経費の一部を助成するというようなことになっております。

内容につきましては、アプローチ、それから玄関、アプローチですと滑りにくいものに変更ですとか、スロープの設置、手すりの設置、玄関では仕上げの改善、手すりの設置、廊下では手すりの設置、足元灯の設置、トイレは手すりの設置、洋式便所への取り替え、浴室は滑りにくいマット等の設置、手すりの設置、洗面脱衣も手すりですとか床の仕上げの改造、洗面台改造、台所も調理台の改造、車椅子をお使いの方の部分とかです。そのほか、住宅内の段差の解消、ドアの取っ手の取り替え、引き戸への変更等です。こちらの部分、助成対象経費90万円を上限として助成をさせていただくというものでございます。そのほか、玄関前、道路までのアプローチで舗装工事の部分、別途30万円というような規定になってございます。

なお、こちらの工事の助成につきましては、介護保険のほうで認定を受けている方は20万円までお使いになることができますので、まずはそちらのほうを利用していただきまして、はみ出た部分をこちらのほうで対応をしたいというふうになっています。

補助率につきましては、生活保護法による被保護、生活保護を受けている方につきましては4分の4、それから町民税が非課税の方につきましても4分の4、前年度分の所得税が非課税の方が4分の3、前年度分の所得税額が4万5,000円以下の方については4分の

2、前年度分の所得税が4万5,001円以上7万8,000円以下の方については4分の1ということで助成をさせていただいております。

それから、過去の部分のお尋ねがありましたけれども、ちょっと今、手元に資料がないのですけれども、記憶では令和6年度にたしか2件ほどあったというふうに記憶をしております。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

鴻池君。

○委員（鴻池智子君） 73ページ、先ほどの深見委員と重なる部分なのですが、学童保育所の運営費の部分の中で、先ほど5か所と言いましたけれども、塘路につきましては休校に今年なっています。その部分もとりあえず入っております。これに関してもう少しちょっと細かくというのですか、どこか別な学校に行って、戻ってきてからも一応、塘路に戻ってきてから学童を使う可能性があるということでここを入れているのでしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

学童保育所につきましては、地域の保護者の皆様に運営委員会を組織していただいて、町のほうで委託をしている状況でございます。塘路の学童保育所の部分につきましては、ちょっとまだこちらのほうに相談がございませんので、一応例年どおり実施をされるのではないかとということで予算は計上させていただいているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 88ページ、委託料、塵芥収集委託料、施設維持管理等業務委託料、これについて説明をお願いします。

○委員長（類瀬光信君） 住民課長・村山君。

○住民課長（村山新一君） 塵芥収集委託料9,627万2,000円につきましては、町内全域のごみ収集に係る委託ということの金額となっております。

また、施設維持管理等業務委託料9,850万5,000円につきましては、クリーンセンターの公害防止等検査委託費、ダイオキシンの測定ですとか最終処分場の地下水の水質検査等の委託の分と、あとはクリーンセンター本体の運営管理ということの業務委託料を合わせまして9,850万5,000円となっております。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

長尾君。

○委員（長尾式宮君） 88 ページ、17 節、車両購入費 2,514 万 3,000 円と機器購入費 4,279 万 8,000 円が出ておりますが、これの内訳をお願いします。

○委員長（類瀬光信君） 住民課長・村山君。

○住民課長（村山新一君） お答えいたします。

車両購入費 2,514 万 3,000 円につきましては、最終処分場で使用していますブルドーザーが故障しまして、修理費等の予算を見たのですが、修理費に高額な料金がかかるということで、車両も古い車両ですから、新しくそれに代わる、今回はブルではなくて使い勝手のいい 0.5……

（「聞こえなかった」の声あり）

○住民課長（村山新一君） ブルドーザーに代わる車両の更新ということで、今回購入を予定しているのが、0.5 立米級のバックホー 1 台を買う予定ということで、2,514 万 3,000 円というふうになってございます。

あと、機器購入費の 4,279 万 8,000 円につきましては、クリーンセンターの焼却施設の各種機器の部分の購入ということで、焼却炉で使いますロストル、あと燃焼状況を確認しますカメラ、あと排ガスを薬剤と混ぜ合わす機械なのですが、混練機といったものの機械を購入する費用として 4,279 万 8,000 円を予定しております。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、5 款労働費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、6 款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 91 ページ、農業企画費、12 節委託料の内訳についてお願いします。

（「別紙」の声あり）

○委員（渡邊定之君） 別紙のこの業務委託料についてお聞きしたい。

（「156 ページ」の声あり）

（何事か言う声あり）

（「126 万 7,000 円の」の声あり）

（何事か言う声あり）

○委員（渡邊定之君） いいですか。

○委員長（類瀬光信君） いや、だめです。

（何事か言う声あり）

○委員長（類瀬光信君） 休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時59分

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

こちら、農村公園の管理にかかわる業務委託料になります。内訳としましては、塘路駅前公園の冬期間の管理委託料ということで77万円、それから農村公園の遊具点検が48万5,000円、調査委託料として磯分内農村公園地下水の水質検査、これは毎月行っているものなのですけれども、こちらが1万2,000円、合わせて126万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 引き続き、157ページ、農林水産業費の新規就農者支援事業の指定管理料がありますね。この指定管理料の内訳、お願いします。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） こちらにつきましては、しべちや農楽校の指定管理料となっております。こちら、TACS（タックス）のほうに指定管理をお願いしております、その委託料が350万円となっております。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 93ページなのですが、6款1項5目10節、牧野の修繕費というのは何をどう修繕するのか。

（「修繕料」の声あり）

○委員（櫻井一隆君） 料ですね。お願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 育成牧場長・若松君。

○育成牧場長（若松 務君） お答え申し上げます。

修繕料につきましては、機械車両の修繕料、施設の修繕料等を見込んで、あと車両の車検代なども、こちらのほうで見させていただいております。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 95ページ、次のページですね。5目17節、この動物購入、これは何を買うのですか。

○委員長（類瀬光信君） 育成牧場長・若松君。

○育成牧場長（若松 務君） 17節備品購入費、動物購入費でございますけれども、こちらは綿羊事業のほうで綿羊を導入させていただきたいということで、増頭計画に、今年、雌を10頭、あと雄を1頭購入させていただきたいということでご提案させていただいて

おります。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 羊の導入はわかったのですが、品種は何ですか。

○委員長（類瀬光信君） 育成牧場長・若松君。

○育成牧場長（若松 務君） 雌、雄ともに今年はサフォーク種を導入いたしたいと思っております。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 105 ページ、ここに、18 節の一番最後になりますけれども、地域おこし協力隊 200 万円とありますね。実は私、何かなと思って予算説明資料のほうを実はちょっと見ておりましたら、この 14 ページの中で、商工費の中で観光振興対策事業ということで地域おこし協力隊ということで 1,800 万円出ているのですね。ですから、私、この説明資料と予算書のほうをどういうふうに見ればいいのかなと思って、片方では 1,800 万円というふうに協力隊に出しております。この予算書の中では、こちらでは 200 万円と出ております。まず、どういう金額がどうなって、こういうふうに数字を出されているのかなという 1 点と、もう一点、この説明資料の中で塘路駅前観光案内板の改修事業として 750 万円、実は書かれているのですね。かなりの額だと私は思うのですが、これはどういう事業なのか、まず先にお聞きをしたいと思いますが。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） お答えをいたします。

まず、105 ページの地域おこし協力隊補助金の 200 万円でございますが、こちらにつきましては、起業支援補助といたしまして 1 人 100 万円になります。これにつきましては、地域おこし協力隊が終わったときに、本人が起業する際に 100 万円ずつ補助できるという制度がありますので、これにつきましては 2 人分の予算を計上させていただいているところでございます。

それから、塘路駅前の観光案内板改修事業ですが、塘路駅の向かって右側にありました観光案内板、昨年、危険だということで撤去させていただきまして、実施設計させていただいています。それを新しくするための費用として 758 万 9,000 円を計上させていただいたということでございます。

（「改修工事請負費 883 万円」の声あり）

○観光商工課長（三船英之君） 改修工事請負費に入っているところでございます。104 ページの 14 節工事請負費 883 万 9,000 円ですが、今申し上げた塘路駅前の看板で 758 万 9,000 円、さらに、ぽん・ぽんゆの外装ルーバーの塗装で 125 万円を計上させていただき

まして、合わせまして 883 万 9,000 円ということでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（類瀬光信君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 頭がちょっと回ってこなくなりましたね。

もう一点、続きますけれども、この看板、もう設計、もう受注されているのですか、これは。そして、中身は、例えばどのような看板にするとか内容がどうなのかというものはもう全てできて、実質的にもうこの 758 万 9,000 円という細かいところまで数字が出ていますから、これはもう受注発注しているわけですか。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） 先ほども申し上げましたが、6 年度におきまして実施設計をさせていただきます。その実施設計によって出てきた工事費がこの金額でございます、まだ発注はしておりません。素材等につきましては、同じ大きさ程度の看板を設置したいと考えておりまして、以前は木造づくりだったのですが、今回、鉄骨をちょっと補強しまして、新しくつくりたいということでございます。

○委員長（類瀬光信君） 本多君。

○委員（本多耕平君） では、最後に、さっきの地域おこし協力隊の関係ですけれども、こちらに出ている 200 万円については、2 名の方にいわゆる、はっきり言えば、ご苦労さまでしたということでの 100 万円を渡すのか、それとも……

（「違う」の声あり）

○委員（本多耕平君） わからないから聞いているの。すみませんね。

何か事業を起こすから、そのためへの支援ということで出すのかと。となれば、2 名の方がその対象となるので、ここに 200 万円ということになるかと思う。それはわかりました。

ただ、予算説明資料の中で 1,800 万円が計上されていますけれども、これについてはどうということなのかということも加えてお聞きをしたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） お答えいたします。

予算説明資料のほうは、地域おこし協力隊 4 名分の業務委託料として計上させていただいているところでございます。ですので、この 200 万円は入っていないという金額になります。

（「別」の声あり）

○観光商工課長（三船英之君） はい。別です。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、8 款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 109 ページ、17 節の備品購入費で車両購入費 4,000 万円あるのですけれども、これ、除雪グレーダと載っているのですけれども、多分、去年も何か載っていたような気がするのですけれども、そこら辺どうなっているのですか。

○委員長（類瀬光信君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） お答えいたします。

6 年度に購入したのはグレーダなのですけれども、来年度予定しているのは小型のロータリー除雪車を予定しております。これにつきましては、現在、持っていた車両が、主に草刈りに使用しているのですけれども、昭和 61 年に購入した車両で 39 年経過しており、経年劣化により、6 年度、作業中に動かなくなってしまうと、修理不能という判断をされました。そのため、今回、当初予算では民間の会社のほうに委託を全て任せようかということで検討してまいりましたけれども、民間の請け負っている会社のほうも機械が古くて全部対応できないと。また、6 年度もあったのですけれども、動かしてみたら動かなくて、草刈りするときにはしばらく修理に時間がかかって時期を逸してしまうような状況になるということもあって、民間のほうからもずっとこの先という部分では勘弁してほしいということで、実は以前は北海道の払い下げのロータリー車を買って対応していたのですけれども、そちらも使えなくなったということで、今回いろいろ中古とかも探したのですけれども、ないものですから、北海道の払い下げもなかったものですから、新車の購入を計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） 今、担当課長から予算の主要内容については説明があったのですけれども、予算説明資料の事業の概要欄にこの項目については除雪グレーダというふうに記載されているというところが疑問なのだろうというふうに思います。さっき課長から説明があったとおり、これについては令和 6 年度の内容になりまして、こちらの誤りであります。大変申しわけありませんでした。

（「わかりました」の声あり）

（何事か言う声あり）

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 1 点お伺いいたします。

何年か前までは草刈りですとか、あるいは町道については各地域に道路愛護組合というのが存在していました。若かりしころは、町からの草刈り等々がその道路利用組合のほうに下りた、ちょっと覚えがあるのですが、今は町内でそういう地域によって道路愛護組合というようなものは存在していますか。もししているとすれば、そういうところには経費はどうなっているのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 道路愛護組合という形の部分での私どもからの草刈りの委託とかというのは、もうここしばらくしていない状況でございます。一部、虹別地区のほうで地域として草刈りをするという形でやっていただいていたことがありますけれども、その部分については、やっぱりだんだんやっていただいていた人が年齢を重ねてくるにつれて、きつくなってきたということで、町のほうでそこを、地元でやっていたのだけれども、今はもう草刈りが大変なので町のほうの草刈りで何とかしてくれという部分で、過去やっていただいていた部分についても町でやってもらっている部分がありますけれども、中には農家さんの方で自分のうちの周りの部分を自分たちのトラクターで刈っていただいているところもございますけれども、その部分については、あくまでもボランティアというようなイメージでやっていただいているというふうに考えておりました。

○委員長（類瀬光信君） 本多君。

○委員（本多耕平君） では、理解として、今はもう町内には、そういうような地域によつての愛護組合というような自主団体はもうないというふうに理解してよろしいですね。

○委員長（類瀬光信君） 休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時17分

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 106 ページ、負担金補助及び交付金、町長の施政方針にもたしか載っていたと思うのですが、建設技術者等担い手確保ということで、どういう資格なのでしょうね。取るというか、それに助成をするということで、この 60 万円、何人分を見ているのでしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） お答えいたします。

今回の建設技術者等担い手確保支援事業補助金につきましては、除雪の運転手の免許取得の補助という形で考えておまして、昨今、建設業とか運送業の中では技術者、運転手の不足が全国的な課題となっておりまして、本町でも例外ではないということで、令和6年に、今、委託を受けている除雪業者 18 社に対してアンケート調査をしたところ、「この後、今の体制をどのぐらい維持できるか」という質問に対して、「10 年以上」というところがわずか 4 社で、「5 年未満」「5 年から 10 年未満」「そのときにならないとわからない」という回答がほとんどでした。その中で、やっぱり運転手の高齢化とか後継者がいないという部分で、会社独自として免許取得の助成をやっているとか検討しているという会社がありまして、その中でも、アンケートの中では「そういう部分で町の支援があると」という回答もございました。そして、以前から除雪体制の確保については町のほうでも問題と

考えておりましたので、除雪体制の強化とか後継者の確保とかという部分で一助になればということで、今回この制度を創設しております。

対象となる免許については、大型免許、大型特殊免許、あとは車両系建設機械の技術講習となり、その費用の3分の1、最大20万円までという形で、今回については最大20万円とした場合に3名分という形で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） すみません。先ほどの本多委員の道路愛護組合の関係でお答え申し上げます。

平成2年に自治会振興補助金という名前で統合させていただいていますが、委員ご指摘の道路愛護組合補助金交付規則につきましては、昭和36年に制定しまして、以降ずっといろんな補助金があったのですけれども、平成2年にそれらの補助金を統合させていただいて、自治会の活動、街路灯ですとか、花を植える植花ですとか、そういったいろんな補助金を自治会振興補助金として統括して補助制度を出して、地域の活動を応援するという取り組みを平成2年から自治会振興補助金という名前で行っておりますが、地域の活動を応援するというところで趣旨は変わっていないものと理解しております。平成5年度の実績で申しわけないのですけれども、道路清掃に関する……

（「令和」の声あり）

○企画財政課長（齊藤正行君） ごめんなさい。令和5年度です。令和5年度の実績で申しわけないのですけれども、道路清掃をいろいろ草刈りですとか、清掃、ごみ拾いですとか、そういったことを実施して補助をさせていただいている地域会、町内会につきましては、10団体がトータルで80万円程度を自治会振興補助金ということで交付させていただいているということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 同じく、106ページの建築総務費の負担金補助で、マイホーム応援事業補助金、これは新築に対する、あるいはリフォームあるいは改修に対しての補助金も含んでいるのか。そして、さらには、地元業者を使うということがたしかあったような気がするのですけれども、その辺も詳しく教えてください。

○委員長（類瀬光信君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） マイホーム応援事業については令和3年度から行っている事業でして、ここの部分につきましては、新築については最大30万円、リフォームについては最大20万円という形で、町内業者を利用して新築なり改修なりを行った場合について補助するという形をとらせていただいております。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、9款消防費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、10款教育費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員(鈴木裕美君) 教育費の、まず118ページ、小学校かな、これ。備品購入の機器購入、それから中学校にもたしか同じ品目であったというふうに思うのですけれども、スポットクーラーというのを執行方針の中で掲げておりましたけれども、まず、そのとおりなのか。28個でしたか。それは子供たち、児童の教室ということで、まずは理解していいのでしょうか。

○委員長(類瀬光信君) 教育委員会管理課長・神谷君。

○教委管理課長(神谷 学君) お答え申し上げます。

暑さ対策ということで、普通教室と特別支援教室に設置したいと考えております。小規模教室の普通教室と特別支援教室に移動式のスポットクーラーを小中学校合わせて合計で28台、設置したいというものでございます。

○委員長(類瀬光信君) 鈴木君。

○委員(鈴木裕美君) 総括になってしまうのかな。ないように思ってお話するのですけれども、このスポットクーラーの効果ですよ。昨年、ふれあい交流センターの調理室にこのスポットクーラーが設置されたのです。面積の関係があるのかもしれませんが、正直言って、私ども調理室を使用させていただいているのですけれども、全然効果がないですよ。むしろ扇風機を何台か置いたほうが暑さ対策になっていたのですね。そういう意味からして、その辺ご検討されたのでしょうか。

○委員長(類瀬光信君) 教育委員会管理課長・神谷君。

○教委管理課長(神谷 学君) お答え申し上げます。

先行して釧路管内各町村、スポットクーラーを導入しております。また、標茶高校、道立高校においてもスポットクーラーのほうを導入しているのですが、各町村の担当のほうから情報を聞いたり、あと標茶高校のほうに実際行って視察ということで見させていただいております。

そういったところで、やはり通常の大きさの教室でありますと、生徒が入った状態ですと温度が下がるまでに時間がかかるというような、そういうような情報をいただいておりますので、今回に関しましては、40平米以下の小さな教室からまず7年度導入させていただきまして、7年度中に検証を行わせていただきまして、それで8年度以降の方針を計画したいなと考えているところでございます。

○委員長(類瀬光信君) ほかにご質疑ございませんか。

渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 131 ページ、保健体育総務費、一番下の部分、報酬、スポーツ推進委員報酬、それと 132 ページ、健康づくり運動指導員報酬、スポーツ推進委員、健康づくり運動指導員の人数をお知らせください。

○委員長（類瀬光信君） 社会教育課長・菊地君。

○社会教育課長（菊地将司君） お答えします。

スポーツ推進委員ですが、現在 11 名であります。健康づくり運動指導員は、現在 15 名であります。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 120 ページ、財産管理費の中の 14 節の工事請負費、造林工事請負費ということで 496 万円。認識不足で申しわけないのですけれども、これほどことこの学校林なのか、お知らせ願いたいと思います。

（「ここしかない」の声あり）

（「認識不足ですから、私」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） 教育委員会管理課長・神谷君。

○教委管理課長（神谷 学君） お答え申し上げます。

今回計上させていただいたのは、中茶安別小中学校の部分でございます。

（「わかりました」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、11 款災害復旧費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、12 款公債費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、13 款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、14 款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、15 款予備費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款町税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第2条、継続費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第3条、債務負担行為について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第4条、地方債について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第5条、一時借入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第6条、歳出予算の流用について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、以上で議案第28号、一般会計予算を終わります。

次に、議案第29号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から10款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款国民健康保険税から7款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 説明の冒頭で169人減となりましたという報告を受けました。これ、いつの時点での人数になりますか。そして、減って何人になりましたか。

○委員長（類瀬光信君） 住民課長・村山君。

○住民課長（村山新一君） お答えいたします。

被保険者の人数のお尋ねかと思いますが、令和7年度、被保険者総数1,955名を想定しております。令和5年度の被保険者数が2,124名ということで、令和5年度と比較しまして169名の減少となっているという状況でございます。

（「令和5年度、6年じゃなくて」の声あり）

○住民課長（村山新一君） はい、令和5年です。令和7年度、令和5年度と比較しております。

（「はい」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 12ページ、負担金補助の関係ですが、ガバメントクラウド移行に伴う構築等に係る負担金300万円、これを説明いただければと思います。

（「歳出」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） 歳入です。

○委員（鈴木裕美君） ごめんなさい。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第2条、一時借入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、以上で議案第29号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算を終わります。

次に、議案第30号、介護保険事業特別会計予算、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から7款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 18ページ、委託料で、業務委託料54万6,000円で困りごと仕事の委託とかと、たしか内容で説明いただいたと思うのですがけれども、どういうことなのか内容を伺いたしたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

ちょっとした困りごと支援事業でございますが、介護保険の制度の中で利用できないようなサービス、具体的に言いますと、窓拭きですとか、ヘルパーさんができない部分なのです。窓拭き、電球などの交換、話し相手になるとか、家具の移動、換気扇、神棚の清掃、玄関周辺の草むしり等を想定しておりまして、民間の事業者さん、事業としてやっている部分に影響のない細かい部分のことを想定しております。その部分を介護保険の包括支援事業の中で取り組みまして、現在、想定している部分で言いますと、民間のNPO法人さんのほうにお願いをして、こちらの部分を協力して実施していただきたいというふうに考えております。

一応、利用の部分なのですが、まず、介護保険の認定を受けている方ですので、ケアマネさんを通じまして地域包括支援センターのほうに申し込みをいただきまして、その後、

実際お助け隊として実施していただく法人さんのほうに、日程等の調整をいたします。失礼しました。ケアマネさんのほうから包括支援センターのほうに利用のご連絡をいただいた後、包括支援センターのほうで電話で日程等の確認をしまして、一度、最初は訪問して、どのような内容かという調査をさせていただきます。その後、実際にお助け隊として活動いただく法人の方と包括支援センターのほうで日程などを調整いたしまして、その後、作業を行います。作業を行った後、活動記録を地域包括支援センターのほうに提出していただくというような利用の流れになってございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（類瀬光信君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 介護保険に該当しない仕事といたしますか、利用者さんがこれを使った場合の利用料とかというのは発生するのですか。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えいたしたいと思います。

こちら包括的支援事業ということで実施をいたしまして、利用料金は無料の想定をしております。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 今のことなのですが、あまり周知されていないような気がするのです。それは置いておいて、これ、例えば草取りとか、大みそかのガラス拭きとか、こういうことをやったら、実費で払ってくれるという仕組みになっていきますか。頼んだ本人が払わなくてもいいということですか。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

周知の部分、前段ございましたけれども、こちらにつきましては、予算成立後、広報等でこういう事業がございますということは、周知をさせていただきたいというふうに思っております。

あと、利用料金の部分は無料を想定しておりますので、利用者さんのほうの負担はございません。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私もちよっと認識不足で申しわけなかったのですが、そういういい内容のサービスがあるというのを今日わかったのですけれども、幾つかそういう相談を受けていたこともあったのですが、今までの実績で言うと、例えば去年でもおととしでも、どの程度の実績がありましたか。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

令和6年度、試験的に実施をしております。実績の件数ですけれども、ちょっと正確で

はないのですが、10件まではないのですけれども、1桁の件数というようなことになっております。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款保険料から8款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款サービス事業費から3款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款サービス収入から4款繰越金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第3条、一時借入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第4条、歳出予算の流用について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、以上で議案第30号、介護保険事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第31号、後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、歳入歳出予算の歳入、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、以上で議案第31号、後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

次に、議案第32号、病院事業会計予算、第1条、総則から第9条、重要な資産の取得及び処分まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「全部ですか」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) 全部です。

深見君。

○委員(深見 迪君) 24 ページ、いいですか。伺います。

私、ちょっと聞いていてそういうことがあるのかなと思ったのですが、経費の5番目の光熱水費と燃料費が、いずれも400万円から500万円減っているのです。普通だったら、これ、今、燃料費とかというのは上がって当然だと思うのですがけれども、この辺の仕組みというのがどういうふうになっているのか説明願います。

○委員長(類瀬光信君) 病院事務長・伊藤君。

○病院事務長(伊藤順司君) お答えいたします。

基本的には令和6年度の実績に基づいて、今後どれだけの高騰が見込めるのかということとところは現段階では把握できませんので、基本的には令和6年度ベースで7年度についても予算計上したという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

(「わかりました」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、以上で議案第32号、病院事業会計予算を終わります。

次に、議案第33号、水道事業会計予算、第1条、総則から第8条、他会計からの繰入金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、以上で議案第33号、水道事業会計予算を終わります。

次に、議案第34号、下水道事業会計予算、第1条、総則から第8条、他会計からの繰入金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、以上で議案第34号、下水道事業会計予算を終わります。

以上で議題7案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時08分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、議題7案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

長尾君。

○委員（長尾式宮君）（発言席） 私のほうから3点質問いたします。

1点目は、このたび新年度予算でみどり認定こども園の建設費が出ておりますけれども、その件に関して、町有施設の環境対策のきちんとした計画を立ててほしいという内容でございます。

今回、みどり認定こども園なのですけれども、地熱を利用した、そういった施設を建てるために予算が10億円を超えております。私どもも設計前の話は聞いておりましたけれども、設計後の話、どういったのかわからないまま、お恥ずかしい話、至っております。本来であれば、全員協議会、そういったもので説明を受けて、その中で議論をする機会をいただきましたのですけれども、そういった機会がありませんでしたので、改めてこの場で質問いたします。

私、以前、ぽん・ぽんゆの設計のときにも、国立公園内の施設なので環境に配慮した施設が望ましいのではないかという話を方々でしておりました。それは理事者の方にもお話しした経緯がございます。また、議員等との話題の中でもそういった話をしておりました。ただ、ぽん・ぽんゆの設計のときには、いろいろな事情があって、そういったものは一切取り入れられておりません。私は当時、太陽光、そして温泉熱を利用した暖房施設、そういったものを利用して環境に配慮した宿泊施設というのが、あの施設を訪れるお客様に大変いいアピールになるのではないかなというふうに思っておりました。今回、みどり認定こども園、地熱を利用したものをやるということで、10億円以上の予算がかかっておりますけれども、やることには、私、反対ではありません。

ただ、私どもも一昨年、大樹町の役場庁舎を拝見しておりまして、そこで似たような施設を見てきて説明を受けております。その中で記憶に残っているのは、やはりイニシャルコストがかかること、そして単体ではランニングコストがかかること、大樹町では役場庁舎以外の施設も一緒に利用する、そういった内容でありました。その中で、ある程度の成果が出ているというふうに説明を受けておりました。今回、みどり認定こども園、単体でヒートポンプ式のそういったものを取り入れるわけでございますけれども、果たして、そういったものが標茶町の皆さんにとって本当に必要としているものなのかなというふうに疑問も持っております。私自身はやる価値はあるとは思っておりますけれども、金額のことも考えるとどうなのかなというふうに思っている町の方々のお話も聞いております。

そういったところで、ゼロカーボン宣言とかを町でもしておりますので、本来であれば、そういった、もうきちんと計画を立てて、あるいはそういう計画の内容を議論する場を設けていただいて、その中できちんと計画を策定するのが筋ではないかなと思うのですけれど

ども、今回のみどり認定こども園の件を踏まえて、今後の町有施設の環境対策についての考えを伺いたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 休憩します。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時14分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

質問の趣旨の、真ん中の部分ではないかと思うのですが、ぽん・ぽんゆにおいて設計段階でいろいろなご提案をいただく中には、やはり委員ご指摘のとおり、太陽光であったりとか温泉熱であったりとか、そういったものが活用できないかというお話があったのですが、事業費総体の検討をする中で、それについては導入は見送ったということがありますけれども、ごくごく規模は小さいのですが、温泉熱を、熱交換器を入れて地下水を温めるための熱交換というものは導入をしているところであります。それはゼロカーボンという観点からするとごくごく小さいものでありますけれども、そういった経過がございました。

ご指摘のように、今回、みどり認定こども園の改築に当たっての地中熱の活用の部分については、委員ご指摘のように、計画性がというところでご指摘を受けているのですが、ゼロカーボンに関して地球温暖化対策実行計画というものを自治体はつくってそれぞれ施策を展開していくということになっているのですが、我が町においては、区域施策編というものについては策定をしているのですが、その先の事務事業編についてはまだ策定しておりませんで、これについては課題であるというふうに認識をしていたところです。

ただ、一般質問の中でもやりとりをさせてもらったのですが、計画をつくるのを待ってはなかなか進めることができないというところで、今回、こども園改築に当たって地中熱によるエネルギー対策というものをひとつ実現していこうということになったところであります。本当にご指摘のとおり、議会の皆さんあるいは町民の皆さんとの意見交換の場というのをこの件に関してはとっていなかったというところについては、実態を踏まえて反省をしているところであります。

計画総体については、先ほど言ったように、この先、施策の推進に向けて策定すべきものについてはしていかなければいけないのですが、役場組織内の体制整備をはじめ、いろいろ課題を解決しながら当たっていきなというふうに思っておりますし、この先の進め方については、全員協議会について明確なルールがないということがあるのですが、議員の皆さんと相談しながら一定程度の規模以上のものあるいは新しい施策に絡むものについて、全員協議会等々の場を使って情報共有しながらブラッシュアップをかけ

るというようなことについて配慮してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（類瀬光信君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 事務的計画のほうがまだ策定されていない中で、時間的な余裕がなくて今回事業に踏み切ったというお話でございますけれども、であれば、なおさら我々に全員協議会なりなんなりで説明があつてもよかつたのかなというふうに思つております。これ、何にも説明なしでぼんとやられたら、計画も何もしでやっているということは、我々にしてみれば行き当たりばつたりでやっているのかというふうに見えてもおかしくないわけですよ。ちょっと厳しい言い方になりますけれども、計画に沿ってやることも大事です。計画が間に合わないのであれば、ないなりに、やはり関係部署であつたり議会であつたり、そういうところに説明と議論の場というのをきちんと与えてほしいなという思ひがあります。

それはさておいて、再質問の中で1点お聞きしますけれども、今回のみどり認定こども園というのは、ZEBとかNearly ZEBとか、そういったのをとる予定というのはあるのかどうかお伺ひします。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思ひます。

今回の地中熱利用の部分については、ZEBの対象にはならないというふう聞いております。

○委員長（類瀬光信君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） ZEBの対象にならないというお話でありました。以前、視察で大樹町に伺つたときには、そのほかの段階で3段階ぐらいに分かれておりました。Nearly ZEBともう一つ何かあつたかと思ひますが、すみません、失念しております。また改めて私も勉強してみたいと思ひますが、それによつて補助率というのが多分変わってくるはずですよ。ですので、改めてそこを、もし議論する場があれば、お互い勉強していきたいと思ひます。

次の質問にまいります。

次の質問は、町内経済振興対策をとつてということで質問いたします。

長い不景氣を経験した後、コロナあるいは世界情勢の不安定化によつて、現在は物価高騰、ガソリンをはじめ食品全てにおいて高騰を招いている状態であります。そういった中で我々も含め、町民皆さんが生活日用品の中でやりくりするのに大変な思ひをしていると思ひます。標茶町では、商品券やミルク券、そういったものを出していただいておりますので、我々大変助かつております。

ただ、今後の標茶町の地域内経済というものを考えたときには、そういった商品券、ミルク券だけで、消費を図ることは大事だとは思ひますけれども、それによつて町内の経済が成長しているかどうかという、私はちょっと話が違ふのかなというふうにお

ります。今回、町の財政を組むに当たっても、大変皆さん苦勞されたかと思います。約 15 億円近くのお金を、基金を取り崩して一般会計を組んでいるわけでございますが、それは町財政だけではなくて、やっぱり標茶全体、いろいろな経済団体がありますけれども、農業関係であったり商工関係がありますけれども、それぞれの団体でもやはりこの先、もっともって経済を回していく力というのが必要となってくるというふうに思っております。そのためには、商品券、ミルク券だけではなくて、行政と関係団体が話し合う場を持って、どうしたら地域経済をよくできるか、一つの例ですけれども、商品開発あるいは新たなサービスの提供、そういったものをみんなで知恵を出し合って、いわゆる交流人口を消費の場としてもっともっと発展させる、そのぐらいの気概がないと町内経済というのは衰退していく一方なのではないかなというふうに考えております。町内の経済振興について町のほうではどういうふうに考えているのかお伺いします。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） 町内経済振興の関係でお尋ねをいただきましたので、お答えをしたいと思います。

町がどのように進めてまいるかというお話だったのですけれども、いろいろな視点があるかと思うのですけれども、例えば令和 6 年度に商品開発のための補助制度というものを設けました。さらに、令和 7 年度からは、それらを統合して新しい G O G O チャレンジ支援事業という形で用意しております。それぞれの事業者の発案によって新しい取り組みというものを促していきたいというところが大きな目的であります。

ただ、これまでどちらかというところ、いろいろな研修会等々については、私ども含めてそれぞれ団体で行ってきているところではあるのですが、最終的には事業者個々にお任せをするという感じだったのではないのかなというところについては反省をしている点でありまして、もう少し強く促す、地域全体でどういうふうにしていくかということをとともに考えるという場面が、この先は必要なのではないのかなというふうに思っているところであります。この点に関しましては、委員ご指摘のように、私どもだけではなくて町内の経済団体等々と連携をしながら、さらに進めていく必要があるのかなというふうに思っているところであります。

それから、すみません、先ほどの環境の関係の答弁なのですが、私、本町で策定している計画について、区域施策編について策定済みというふうにお答えしたのですが、逆でありまして、事務事業編について策定済みで、区域施策編についてはまだ立てていないというところでもありますので、すみません、一緒に訂正をさせていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど言ったように、新しい事業等々を活用しながら新しい芽を出させていきたいというふうに考えている一方で、同時並行でやはり域内循環というものについても目を向けていかなければいけないのかなというふうに思っているところであります。外にお金が流れないような仕組みづくりというのも、この間、研修会等をしておりますけ

れども、なかなか参加者が、特に経済団体の方についても周知がされなかったと思うのですけれども、たくさん出てもらいながら、目線を合わせながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（類瀬光信君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 経済振興の対策をとということで、やはりそれは経済活動にかかわる方々の考え方もあって、なかなか一律にいかない部分もあることは承知しております。ただ、一つの例を挙げますと、早くからふるさと納税をやっている自治体というのは、実はここに来て芽を伸ばしているわけですよ。種をまいたのが大きく芽が育って花を咲かせているような、例えですけれども、いきなり始めてすぐ結果につながったところよりも、10年かけて、あるいはもっと時間をかけて、ふるさと納税という形で結果につながった、他の町村の事業者さんもいるかと思えます。

そういった中で、今の標茶に足りないのは、私、そういった成功体験がまずないのかなというふうに思っております。ある意味、前例ができた、ふるさと納税でやっぱり成功体験をつかんできた企業さんというのは、世の中にたくさんあるのかなというふうに肌で感じております。やはりそこに行き着くためには、個人の企業さんだったり、規模が小さいとなかなか資金的な部分でも難しいですし、あるいはノウハウもなく、どこから手をつけていいかわからないと、そういったところをやはり町を交えて皆さんで研究して少しでも行動に移せるような、そして行く行くは結果が出るような方向に持っていければなというふうに思っております。これは私の思いというか、お願いですので、次の質問に移らせていただきます。

最後の質問になります。

3つ目の質問は、適切な交付税措置、また、地域内経済発展のため、行政として国、道に積極的に働きかけをしていただきたいという質問であります。

先ほども申したとおり、このたび標茶町でも、大変皆さん苦勞して財源確保して予算編成をしております。この件については、標茶町だけではなくて、報道でも他の自治体でも大変苦勞されているという報道がされておまして、これは標茶町だけの問題ではない。これは私の個人の考え方ですけれども、きちんとした形で交付税措置がされていない、対応が遅れている、それが一番大きな原因だというふうに考えております。

また、それと並行するように、先ほどふるさと納税の話も出ました。ふるさと納税が順調なところは、正直言って一般会計もすごい膨らんでいます。通常の3倍近く予算を組んでいるような自治体もあります。そういった意味では、自治体によって格差が出ているのかなというのを実感しております。そういった中で、ふるさと納税、当然これからも自治体、地元企業、皆さん協力し合いながら頑張っていただけではありませんが、そこだけではなくて、やはり自治体を通じて国や道に働きかけて、要は事業費ですよ。町内の業者さんにしてみれば仕事として見えるかもしれませんが、そういった事業費の積極的な獲得というのが特に今年は必要なのではないかなというふうに思っております。

先ほども申したとおり、今、標茶町、よその自治体と比べると、ふるさと納税、決して強いわけではありません。その資金だけで潤沢な予算が組めるような状態ではありません。であれば、別な方法も考えなくてははいけません。そういった中で、標茶町、自治体として国や道にいろいろな補助事業であったり交付税措置、ひもつきのものがほとんどだと思いますけれども、でき得る限りのそういった予算の獲得というものを補正に織り交ぜてほしいなと考えております。

そこで、改めて質問いたします。今後、適切な交付税措置、そういったものを獲得するために行政として働きかけをしていただきたいわけですが、その件に関して町の考え方を伺います。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） 前段でふるさと納税のお話が出ましたので、担当から申し上げたいと思います。

確かに額でいけば近隣のすごい町村、何百億円という町村から見ますと、私どもの部分でいくと、まだまだ額的にはいっていませんが、担当も含めまして、これまで地元の商店さんのご意見を聞くためにいろいろ動き回ったり、新しいお店、例えば茅沼地区でもコーヒー屋さんができたり、そういったところに行きますと、ふるさと納税のほうにも出品していただけないかということでもいろいろそういったアプローチもさせていただいて、全町くまなくいろんなお店に行って、ふるさと納税にも出品していただけないかということでもアプローチをさせていただいて、その掘り起こしの努力は、私は、本当に担当の方には非常に頑張ってもらっている、現場は非常に頑張っているということを一言申したいなと思っています。ただ、結果として、そういったことが結果で判断されてしまうと、やっぱり現場の士気もありますので、ぜひそこは、職員が頑張っているということは責任者として一言申しておきたいなと思っています。

ただ、やはりそういった、私どもがふるさと納税を推進しているのは、単に町の収入だけではなくて、地元の商店さんの経済効果というものも大きなテーマでありますので、実際に去年から、例えば大きなパックでは売れないけれどももう少し小分けにするとか、そうやって売れる商品を商店さんの方々と一緒になってつくっていく、写真の見せ方もそうだというふうに聞いています。それをホームページにアップの、極端な話、写真を変えてみるとか、そういったこともいろいろ工夫しながら売れる商品というのもいろいろ試行錯誤をしながらやっておりますので、そういった努力は現場で非常に頑張っているというので、ぜひそこはご理解いただきたいと思っていますし、これから、今年もふるさと納税の予算計上をさせていただいていますけれども、それに向けて現場も含めまして頑張っておりますので、ご理解いただければというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） いろいろご意見をいただきましたので、まず、ふるさと納税、今、

担当からあったのですけれども、実はふるさと納税、少しうちは後発だったのですけれども、その後、非常に職員の意識改革も含めて、やはりやる気のある商店は積極的に取り組んで、本当に伸ばしているところはしっかり伸ばしているということなのです。そこは明らかにもっともっとPRしていかなければならないかな、そんなふうに思っていますし、それ以前に、例えば標茶でインターネットのプロバイダーを開設したときに、あるお肉屋さんが非常に頑張ってネットの販売を先駆けて行っていただいたところは、今でもそういう環境がしっかり整っているのでネットでの販売も実はやっているということも、そういったこともやはり先駆的に動いている人はしっかりそういう環境を自分なりにわきまえて新たな課題に取り組んでいるというお店もあるということも、しっかりPRしながらやっていきたい。

先ほど副町長も言いましたけれども、商品開発が何より今大事だということだと思うのですね。新たなものを例えばインターネットに、ふるさと納税で取り上げて、それを売れるか売れないかを試してみるというのが、実はふるさと納税の一番いいところで、PRから何から全て丸抱えでやっているということをやったりもっともっとPRしていきながら、ふるさと納税については積極的に、これから標茶の自主財源の恐らくかなり中心になっていくように頑張っていきたい、こういうふうに思っていますし、あと企業版のふるさと納税も、それはたしか令和2年から始まっていますのでスタートラインは同じですので、これについては、私、積極的に地元の関係する企業の方とか、そういったところに積極的にPRをして、コンスタントにお金は少しずつですが入ってきていますので、それについてもさらに伸ばしていきたい、そんなふうに思っています。

それからあと、国や北海道のほうに働きかけてということ、お話が出ました。もちろん交付税もそうではありますが、やはり町内でどうやっていろんな事業を展開してもらうかということが一番大きいと思います。今、皆さん、釧路が大きな事業をやっています。あれも、やはり標茶の部分の防災も含めての中で実施していただいている大きな事業であります。そういったことも含めて、国道で言えば塘路は改修も今始まっています。そういったことをできるだけ国、北海道に働きかけて事業を誘致し、特に交付税の関係するものについては、引き続き、なかなか交付税の算定基準を国、道の見直しが入っていて、厳しい状況が続いていますので、そういったことも積極的に働きをする、それは私に課せられた責務であると思っていますので、議員からご心配いただいているとおりに、非常に財政厳しい状況の中で率先して進んでいきたい、対応していきたい、そんなふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 先ほど企画財政課長のほうから、担当課も含めて頑張ってやっていることに関してご理解いただきたいという答弁をいただきました。私も決して皆さんが手を抜いているとは思っていません。一生懸命やっただけだから、今この金額につながっているというふうに思っております。そういった意味では皆さん大変な思いをさ

れているのだらうなというのは重々承知しておりますので、そこは誤解のないよう、私も批判や否定をするために質問をしているわけではなくて、あくまでもこれからも積極的な展望のために皆さん協力していきましょうというお話でしております。

そういった中で、標茶自体はやはり住んでいる我々にとってはなかなか魅力というのは見えづらい部分もありますけれども、町外の人にしてみれば魅力のたくさんある町だと思います。そういったところを我々がいろいろな場で話し合っただけで再認識して、それを交流人口の増加や、あるいは地域経済の発展につながるよう、みんなで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質問は以上です。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

齊藤君。

○委員（齊藤昇一君）（発言席） 私からは、まず上水道の安全・安心についてということで、以前にフッ素化合物の混入の水道水について同僚委員が聞かれたと思っておりますけれども、その辺の切り口もちょっと変えながらというか、違う方面からとも思っています。

まず上水道について本町の上水道の水質については、そういったフッ素化合物、これはフッ化物とは違って、フッ化物は口に入れても全然問題なく虫歯の予防になるのですけれども、フッ素化合物というのは全く正反対な毒物ですから、この辺を調査しているかどうかというか、その辺をちょっとお知らせしていただきたいなと思っております。

○委員長（類瀬光信君） 水道課長・油谷君。

○水道課長（油谷岳人君） ご質問ありがとうございます。

今、委員からご指摘ありました、今、新聞、それからテレビ等で話題となっております、PFOA（ピーフォア）、PFOS（ピーフォス）という有機フッ素化合物、発がん性があるというふうに言われている、健康被害があると言われているものでございます。

私どもの対応としましては、本町においては、水道水の水源が地下水を利用しているわけでございまして、水源付近には工場とかというものがございまして、心配はする必要はないのかなとは思いつつも、昨年、国のほうから、こういうことで全国調査も兼ねて通知がございました。私どものほうも、すぐに水質検査を昨年実施させていただきました、全部の水源の大本の水のほうで、全部で9か所、調査を行っております。結論から言いますと、そういった物質については全く検出がされませんでした。なので問題ないという結果を確認しているところでございまして、引き続き、町民の皆様には安心してご利用いただければいいのかなというふうに思っております。

あと、今後といたしましては、国のほうでいろんな動きがございまして、今、PFOA、PFOSの水質基準が努力義務という形になっているのです。今後、動きとしましては、水質基準に必須項目という形で改めて示される予定ということを知っておりますので、当然私どものほうも、他の項目と一緒に法令に基づきまして適正に水質検査を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） そうですね。9か所で安全確認されているということですが、上水道はいいのですけれども、井戸水ですよ。町にも何か所か井戸水があつて、先ほど言った農村公園の井戸水、水質検査もやるということも言っていましたけれども、その井戸水、これが問題ではないかなと私は思うのですよ。というのは、そこに過去、もしかしたら工場があつたかもしれない、何かあつたかもしれないという、何が埋まっているかわからないという場所もあるかと思うのですけれども、その辺の井戸水の調査、それから民間でも井戸水を飲んでいる方がいますけれども、その辺の拡大調査というか、お知らせとか、独自に、個人的に調査してくださいとか、そういうコマーシャルということ、これからだと思うのですけれども、やる予定があるかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

上水道について水道課長からあつたように、標茶町、環境的には恐らくそういう心配はないのだろうという前提に立って、今のところは、井戸水、地下水を活用している方についての個別井戸の調査については頭はないのですけれども、この先の状況を見ながら、健康被害につながらないように適時適切に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） ちょっといろいろ幅広くて申しわけございません。ぜひとも将来的に、民間の人たちのところで、もしそういうような被害があつたということであれば、おふれも何も聞いていなくて健康被害があつたなんていう話にもなると思いますので、ぜひともその辺の対応をひとつよろしくお願いいたしたいと思います。

続きまして、私の質問について、令和7年度の予算編成とみどり認定こども園の改築事業内容についてということで、先ほどの同僚委員とも多少なりともみどり認定こども園については重複するかもしれませんが、その辺はちょっとご勘弁いただきながら、丁寧なご回答をお願いしたいと思います。

私も町議会議員になつたばかりで、まだペえペえだということもありますけれども、最近何かいろいろ考えるところがありまして、町議会議員としてということで、町内の皆さんからもいろいろ叱咤激励ももらいながらやっていますけれども、町議会の役割と、あと行政の議会の在り方についてということちょっと考える機会がありましたので考えていたら、オープンA Iで、チャットG P Tで答えをもらおうと思って、答えをもらったのです。その中身が、町議会の役割とは、地方自治の民主的な運営を支える重要な存在であり、住民の意見を反映しながら、町、地域の発展に寄与するものであるということが書かれていました。

別に、月並みなようなことですが、本当にこのとおりにやっていかなければならぬのかなというのを改めて感じたところですが、それとはまた別に、行政と町議会

の在り方については、昔からいろいろと両輪というか、車輪に例えられたりしますね。片方が、要するに町のほうが我が強くて回し過ぎたら、絶対真っすぐ行かないですよ。それで議会のほうもブレーキをかけ過ぎると、そのままぐるぐる回って空転してしまうと。それで、逆に前に行く、シフトしたり、バックしたりすると、もうとんでもない話になると思うのですよ。

(何事か言う声あり)

(「どうぞ、どうぞ」の声あり)

○委員(齊藤昇一君) いいですか。多分そういった原因というのは、やはりお互いの話し合いというか、そういった理解不足だということも、そういうことではないのかなと思います。

私は、以前より、町側のほうの丁寧な説明を求めてまいりました。時間のかかることですけれども、やはり協議、話し合いというのは必要だと思うのですよ。今回の令和7年度の予算内容の説明も、全員協議会はありましたけれども、予算資料配付、当日ですよ。そして、みどり認定こども園の改築事業にあっては説明すらないというか、そういった、今、同僚委員も申しましたけれども、非常に残念でありました。そのような思いを持って質問に入らせていただきます。

1点目は、町長は常日ごろ、人口減少について、重要な課題であって将来の人口に見合った、身の丈に合ったまちづくりとして、10年、20年、その後を見据えて何をすべきか考え、町政の運営に当たっていきたくとおっしゃっております。この点について、担当のほうから、町内全体の園児の推移、今後10年、20年後、実際にどういうふうになるのかお聞きします。

○委員長(類瀬光信君) 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長(浅野隆生君) お答えをいたしたいと思います。

児童数の推移というようにお話、今後の見通しという部分でございます。現在、第3期標茶町子ども・子育て支援事業計画というものを策定しておりまして、児童数の推移と推計ということで、今後5年程度の部分は、現状、推計をしているところでございます。やはり児童数が減少するような状況の推計とはなっております。令和6年度で、私どもの推計、ゼロ歳から11歳までというような形の人数をつくっていますけれども、令和6年度は507人、7年以降、令和7年が483人、令和8年466人、令和9年436人、令和10年419人、令和11年402人というような推計をしております。ご質問にありました10年、20年先の部分までは、今のところちょっと推計の部分を持ち合わせてはございませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長(類瀬光信君) 齊藤君。

○委員(齊藤昇一君) そうですね。10年、20年と言いながらも、最終的には、生まれてくる予想は立たないし、人口、総人口を含めて、令和40年ですか、4,700名、4,400名、それぐらいの人数まで減るということにはなっていると思うので。

みどり認定こども園の定員数は何名でしたか。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

条例上の定員は70名でございます。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） 70名ですね。それで、それが割り込むことはないと思うのですけれども、その辺でいけば5年後には何名になるのですか。要するに、現在何名いて、5年後にはみどり認定こども園に来ると思われる園児数は何名ですか。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） 令和6年度、現状みどり認定こども園に通われている園児さんは60名いらっしゃいます。今後、一応、防衛省さんの補助の関係で園児数の推計というものを提出しておりまして、5年後の部分で言いますと157名というふうな推計をしております。

このほかに、実は令和8年度から国のほうで新たな事業として、こども誰でも通園制度というものができてまいります。こちらにつきましては、3歳未満の保育園に入所していないお子さんが、月に決められた時間数ですけれども、保育園に登園するというような仕組みでございます。そういった部分を考えますと、正規に入園するお子様のほかに、このこども誰でも通園制度を活用されるお子様も出てくるのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） 当面、児童数確保されていて、事業をこのまま続けてもということだとは思いますが、どうなるかわからないですけれどもね。

2点目なのですけれども、本町は、令和4年3月にゼロカーボンシティ宣言を行っております。それから3年が経過して、先ほど副町長の答弁にもありましたけれども、私も、結局、今回のゼロカーボンシティ宣言に当たって、やはりみどり認定こども園に対してそういった事業、要するに再生可能エネルギー等についての事業を起こすということについては、事務的な計画は持っているのだけれども、具体的なものは持っていないと。実際、この事業策定に当たって、やはりちょっとこの辺は、きちっとした策定もなく、要するに計画もなく実施をするということはどういうことかなと。

それと、先ほどの計画がありますよと言いながらも、我々にはその計画ができましたという報告もないのですよね。これ、あれば、その中でいろいろ議論できたのだと思うのですけれども、その計画というのは今後我々に示してもらえるのか、それともゼロカーボンシティ宣言に伴う実施計画、事業計画というものが、これからいつ、どれぐらいの時期までに計画するのか、その辺の、ざっくりでいいですよ、担当課長、お願いします。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） お答え申し上げます。

既存の計画については、今後、議会の皆様にご説明させていただく場をぜひ設けていきたいなと思っています。

それから、未作成の計画については、大変申しわけありませんが、まだ庁内の体制を含めて策定には膨大な時間、それから人工的なものがかかります。これは、正直言いますと現在の私どもの人数ではまともにできるような事務量ではありませんので、これをやろうとすると、専門的な知見から、それから人数も必要ですので、組織体制から、これは理事者のほうにお願いしないといけないという課題があります。それも含めまして、現段階で担当課からいつまでできるという明確なお答えができないことは、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） だから、その辺が非常に残念なのです。宣言したはいいいけれども、結局計画なしで事務レベル的な考えだけで、今回4億円という一財の、地中熱利用するということなのです。結局、国のZEBの考え方含めて、国が政策していることなので、まず国が一生懸命やってほしいと思うのですけれども、これの普及率、自治体の普及率は0.29%ですよ、6年、8年たっていますけれども。だから、この意味は何かというと、結局、国の政策についていっていないのですよ、自治体が。今、担当課長が申し上げたとおり、やるには膨大な、本当に専門家がいろんなことをやらなければならないと。だから、その辺も含めて本当にできるのかできないのかわからないのですけれども、これ、大変いいことですよ、ゼロカーボンというのは。だから、結局、今回の認定こども園の改築に当たり、地中熱を採用した再生可能エネルギーの導入、省エネルギー効果、CO₂排出量削減効果、環境負荷低減効果を有する手法を採用している。これというのは、例えばどれぐらい削減できて、どれぐらい有効なのかという答えも今回いただきたいなと。そもそも我々の、標茶町のCO₂の排出量は幾らなのですかということもちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） 今回のみどり認定こども園での二酸化炭素排出量の削減についてお答えをさせていただきたいと思えます。

暖房の部分ですけれども、一般的な温水ボイラーを使った際の、現在計画している面積の認定こども園であれば、二酸化炭素排出量が136.7トンというふうに計算されております。今回予定をしております地中熱を採用した場合、二酸化炭素排出量が79トンというふうになっておりまして、差し引き57.7トンの削減が見込まれるというような状況でございます。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） ありがとうございます。

多分この辺の事業というのは、本当にいろいろ大変だというのは、私もいろいろ全国的

な事例を調べながらやると、やはり 15 年から 20 年かけて、今、排出含めて電気料、これを回収するということなのです。ですから、10 年後、20 年後の園児の数だとか、そういうのが非常に大事なのです。そういった中でやはり子育て政策もやっておりますから、ぜひとも園児の数が少なくならないように、行政に努力していただきたいなと思っております。

それで、あと 4 点目、みどり認定こども園の改築に際して、防衛省の防音対策事業、これが採択になっていると思うのですけれども、この採択までにどれぐらいの時間を経過しているのかお聞きしてもよろしいですか。

○委員長（類瀬光信君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

みどり認定こども園の北海道防衛局さんとの協議の経過ということで、お答えをさせていただきますというふうに思います。

まず、最初の防音事業 5 か年推計の報告を提出させていただいているのが、平成 29 年 2 月でございます。その後、令和 1 年 8 月、北海道防衛局様のほうが当時のみどり保育園のほうを視察していただいております、町のほうから概要を説明しております。「委員長において記録を調査し削除」その後、令和 4 年 6 月に役場の 3 階で音響測定を実施しております。その結果、改築 2 級の採択予定となるというような連絡をいただいております。その後、令和 4 年 12 月に令和 6 年実施設計分の補助事業等の計画を提出しております、その後、令和 5 年 5 月に令和 6 年実施設計分の概算要求を提出しております。令和 6 年 4 月には令和 7 年工事の分の概算要求書を提出、令和 6 年 10 月、実施設計のヒアリングということで設計の進捗状況の報告をいたしております。また、11 月には、第 2 回実施設計ヒアリングということで、併行部分補助金の案分の部分のヒアリングを受けておまして、直近、令和 6 年 12 月に補助事業等の計画、令和 7 年工事部分を提出しているところでございます。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） そうなのですよね。これだけ時間を費やして、防衛のほうも採択に至ってはいるのです。だから、やっぱりこれだけの間、実際に、町長、これだけ時間あるのですよ。だから、その中にやはり我々と協議、相談部分を含めてやっていただければ、私はもしかしたら、それは無理かもしれないですよ、だけれども、その中で同じ防衛事業を使っても、これだけの時間をかけている間、中間でもいろいろ協議、こういう事業をやろうと思っているのだという町民に丁寧な説明があれば、これ、さくらの増築も考えられたのではないかなと私思うのです、実際に。だから、それを、いや、そこはそこで、今みどり認定こども園はもう要するに必要なのだというのはわかるのです。ただ、これ、何が何でもぎりぎりやってという、時間はあったわけですから、ぜひとも今後、本当に丁寧な説明を含めて我々と協議していただきたいなと思います。

最後に、令和 7 年度の予算編成に関するものなのですけれども、先日、基金に関する条

例の改正案、これ、まさしくぎりぎりで通りましたけれども、これほどの財政が圧迫されているかという部分も含めてですよ。というのは、結局、基金をかき集めなかったら予算が組めなかったということです。ただ、これはもう本当に町長言っているとおり、わかりますよ。大型事業の返済時期、これは町長の任期中だけではないですから。それで公債費が膨れているという部分も、本当に理解はします。ただ、いずれこのままだったらどうにかなるのだろうかというのは、私も薄々はちょっと、どうなのかなと思っていましたけれども、基金までかき集めてというこの状況というのは想像つかなかったかなという。

そのような中、各種無償化を継続してやると言っています。自助、共助、公助という話もあります。私はこれ、全てが公助でやるというわけでないと思いますね。だから、この辺もある種、これスタートしたときも決断されて、勇気ある決断だと思えますけれども、もうやめるという部分も、決断も、これだけの財政切迫している部分、もう至ったら、本当にちょっと大変なのかなと。これ、本当に物理的に、数字的に、企画財政課長、大丈夫ですか、続けていて。数字ですよ、数字的に。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） 私から、今、今日の段階で、皆さんに大丈夫ですというお答えはいたしかねますので、まず前段で、そこはご理解いただきたいと思えます。

先日、町財政の推移という資料を提出させていただきましたが、人口減少になっているのも、一度、年度末人口という欄も設けて、人口減少の部分、提出させていただきました。人が少なくなっていくと、やっぱりそれに伴ってサイズダウンしていくのが普通なのだろうというふうに思っています。物価高騰いろいろ等々あるのはわかります。

ただ、やはり町税と地方交付税、標準財政規模というふうに表現されていますけれども、やはりそれと補助金、そのあたりで町財政を組んでいくということが基本ベースで、町債はそれに将来の負担を考えながら、できるだけ借金はしないというのが理想論ではありますけれども、やはりそこを目指していくというのが、今、私どもができることかなと。

先日来、全員協議会、正直言いますと、当初予算の策定がかなり押してしまして、その数字がまとまるのがかなりずれ込みました。なので、当初予算も印刷ができませんでした。自前でやるということになってしまいました。ただ、そこまで、ぎりぎりまで調整を重ねてきて、なかなか議会の皆様に事前にご説明ができなかったのは、担当課長としておわび申し上げたいと思えます。

ただ、これから百二十何億円の数字を維持できるのかということ、やはり厳しいのだろうなと思っています。標準財政規模でいきますと、もっと低い、半分ぐらいです。近隣の海岸付近の自治体では 93 億円という当初予算を組んでいるところも、同じような人口規模の町で。やはり 120 億円というのは、全員協議会の資料で提示させていただきましたが、ここ平成 28 年ぐらいから大体同じぐらい、110 億円、120 億円、やはりここを、歳出を圧縮していかないと厳しいのだろうなと思っています。

その中で委員ご指摘の部分、サービスをどうしていくのか。今の段階でやめるとかなん

とかという話ではないのですけれども、やはりここも総点検というか、見直しをしていかないといけないと思っていますし、やめるだけが行政改革ではないと思っていますから、その部分と、行政評価、事業を、やっぱり効果があるのか、どういった目的でやっているのか、どういった効果があるのかというのを、330本、事業がありますけれども、それを一件一件さらに詰めていく、レベルを上げていかないと、一生懸命今までやってきてこの結果なのですけれども、今までも何もやっていないわけではないのですけれども、やっぱりそのギアを上げていかないと、来年度以降、楽観視はできないなというふうに思っています。

その中で、行政改革または事業評価をやっていく、ほかにも出ていますけれども、施設の有効活用、施設についてもやはり将来的に利活用ができる施設なのかどうなのかということも踏まえて、昨年から塘路の一般教員住宅2棟を売っていますけれども、ああいう将来、利活用のない部分は積極的に売っていく、貸していくということも含めながら、額としては小さいですけれども、そういうことを一つ一つ積み重ねていくことしか、今、事務担当としてはできないのかなと思っていますし、その積み重ねが将来、財政健全化と言われているような形になれば、それはありがたいなと思っていますけれども、まずはできること一つ一つを町職員、皆さんと一緒にやっていくしかないのかなと思っていますので、ぜひご理解いただければと思っています。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） そうだと思います、私も。

それで、今回皆さんも予算書を見て、何で製本になっていないのかな、それはそういうことだったのですよね。だから、ぎりぎりまで職員が頑張っていたということでもあります。

その中で、ちょっと町立病院の話も総体的に言わせてもらいますけれども、これ、予算を見たら収支14億円ですよ。その中で町から出しているのが8億6,000万円。だから、そこを、だから皆さん、もう全部14億円で病院はペイするのだと思ってはいないと思いますよ、いる人もいるかもしれないですけれども。ここ、8億円出しているのですよ。町としては、もうこれ、ぎりぎりですよ。120億円のうちの8億円、もう約9億円になりますわ。これ、2桁だったらもう危機的なものになって、急遽、要するにもう廃止というか、閉鎖という形になると思います。

町長、そろそろ病院の将来も、これ、私言ったからといって病院を廃止しろという廃止論者ではないですから。だから、これは本当に財政の今の編成に当たって、本当に皆さん真剣に14億円、8億6,000万円という数字は、ぜひとも頭に入れていただきたいなとは思っております。例えには悪いですが、保育所もとりあえずこのまま進んでもらいたいとは思っています。

ただ、一般家庭で財政破綻したら、自動車2台持っていたら1台売りますよ。2台要らないなということになります。だから、その辺も含めて、この町に川東、川西で2つの保

育所が要るのかという話ですよ。そうであれば、その理論になれば、全部、川西、川東で小学校も中学校も1個ずつ持たなければならないではないですかという話ですよ。だから、そこをもう少しやはり我々とか町民に対して、丁寧な説明だとか議論をしていってほしかったなということを思っております。

本当に、私、昭和58年に標茶町役場に採用されて、間もなく、当時の課長、山澤隆史さんが「齊藤君、報連相は必ずやれ」と。大体やらかしたやつは黙っています。何で報告しなかったのだ、何で相談しなかったのだ。

ぜひとも町長、町民との対話、報連相を続けていくお考えがあるか、最後に伺います。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 齊藤委員のほうからいろいろ、昔から一緒に仕事をしている仲間でしたので、いろんなことを心配していただいたのだと思います。

今回の件については、情報の提供が非常に不足していたということは、先ほど別の委員からもありましたので、その辺については十分反省しながら、今後につきましては情報をしっかり提供しながら、ただ、今回のみどり認定こども園については、私の考えとしては、やはり町の形態等を含めて、これから将来の子供たち、特に子育ての環境については、私、いろんな部分が無償にしたりしながら、何とか人口減少の中でも一人でも出生数を増やしながら、子育てしやすい環境をつくっていきたいという思いでやってきましたので、それが非常に難しいということであれば、一部どこかで修正という議論も恐らく出てくるのかなと思うのですが、ただ、それにしても今回については、基本的なサービスについては維持しながら、何とか今回予算編成をさせていただきたいということでご提案させていただきましたので、その気持ちの部分については十分ご理解いただきながら、本当に苦労しながら予算編成を、職員、本当に徹夜しながら、先ほど印刷ではなくて手づくりで製本したということを言いましたけれども、そういうことでやってきたということでありますので、ただ、引き続き情報提供、町民の皆さんとの情報共有については、これまで以上に心がけていきたい、そんなふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） ありがとうございます。

報連相についてはちょっと触れられていませんけれども、ぜひ、やはり丁寧なということはそういうことですね。何も知らされないで突然来ると、何なのだという話になりますし、やはりこの議会、今、放送されていると思いますけれども、役場の職員が一生懸命やった予算編成、無駄にならないように私も頑張っていきたいとは思いますが、ぜひともそういった中で、町長においては、職員もそうですよ、職員の皆さんも本当に報連相、やっぱり相談とか、そういうのも大事ですから、報告はいいのですけれども、やらかしてしまってから報告されても、何で相談しなかったのだということになりますから、ぜひともその点、町長も十分理解してもらったということなので、私の質疑は終わります。

◎散会の宣告

○委員長（類瀬光信君） お諮りします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。これにご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、明日3月13日は午前10時に議場に参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

（午後 4時16分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 菊 地 誠 道

年長委員 黒 沼 俊 幸

委 員 長 類 瀬 光 信

令和7年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

令和7年3月13日（木曜日） 午前 9時56分開会

付議事件

- 議案第28号 令和7年度標茶町一般会計予算
- 議案第29号 令和7年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第30号 令和7年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第31号 令和7年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号 令和7年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第33号 令和7年度標茶町水道事業会計予算
- 議案第34号 令和7年度標茶町下水道事業会計予算

○出席委員（11名）

委員長 類 瀬 光 信 君	副委員長 齊 藤 昇 一 君
委員 深 見 迪 君	委員 櫻 井 一 隆 君
〃 本 多 耕 平 君	〃 鈴 木 裕 美 君
〃 鴻 池 智 子 君	〃 黒 沼 俊 幸 君
〃 長 尾 式 宮 君	〃 松 下 哲 也 君
〃 渡 邊 定 之 君	

○欠席委員（0名）

なし

○その他の出席者

議長 菊 地 誠 道 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐 藤 吉 彦 君
副 町 長	牛 崎 康 人 君
総 務 課 長	長 野 大 介 君
企 画 財 政 課 長	齊 藤 正 行 君
税 務 課 長	石 黒 敬 一 郎 君
管 理 課 長	山 崎 浩 樹 君

農 林 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	村 山 尚 君
住 民 課 長	村 山 新 一 君
保 健 福 祉 課 長	浅 野 隆 生 君
建 設 課 長	富 原 稔 君
観 光 商 工 課 長	三 船 英 之 君
水 道 課 長	油 谷 岳 人 君
育 成 牧 場 長	若 松 務 君
病 院 事 務 長	伊 藤 順 司 君
や す ら ぎ 園 長	穂 刈 武 人 君
教 育 長	青 木 悟 君
教 委 管 理 課 長	神 谷 学 君
指 導 室 長	富 樫 慎 也 君
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	菊 地 将 司 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	齋 藤 和 伸 君
議 事 係 長	熊 谷 翔 太 君

(委員長 類瀬光信君委員長席に着く)

◎開議の宣告

○委員長（類瀬光信君） 昨日に引き続き令和7年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員 11名であります。

(午前 9時56分開議)

◎議案第28号ないし議案第34号

○委員長（類瀬光信君） 本委員会に付託を受けました議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号を一括議題といたします。

議題7案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鴻池君。

○委員（鴻池智子君）（発言席） それでは、2点ほど質問をさせていただきます。

まず最初は、町立病院の環境の整備について質問をいたします。

現在、町立病院は、町民の皆さんのかかりつけ医としての大変大事な施設として、そういう役目を受けているということを思っておりますけれども、今回、町立病院の入院の病室について1つお伺いしたいと思います。

病室、入院病棟の1室が暖房設備が整っていないために、入院している患者さんより、とても寒いので改善してほしいというお話がありました。その対応として、病院側では、湯たんぽとかストーブ等、また、毛布を何枚もかけて対応しているという話も聞いておりますけれども、また、そこで働いている職員も、やはり制服1枚だけでは寒くて、上にカーディガン等を羽織って対応しておりますが、背中がぞくぞくするというような話もしております。こういう病院の中の環境、暖房設備が整っていないという病室について、いつごろからこういう状況になっていたのかということと、まず入院患者の体調にも大きく関係することでもありますので、早急にそこは改善をするべきではないかというふうに思っております。

また、今回、建物の修繕費としても予算として上げられておりますけれども、こういう部分のところに金を使って早急に直すべきではないかというふうに思っております。

また、受付前の玄関ホールといいますか、受付前の待合室のところからも、雨漏りなどがしておって、バケツとかを置いている状況を見たこともありますので、こういうところはやはり町民の体調、命にかかわる部分ともつながってくると思います。なので、ここは早急にやはり改善をしていくべきではないかと思っておりますので、このことについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 病院事務長・伊藤君。

○病院事務長（伊藤順司君） お答えいたします。

ご指摘のありました件につきましては、入院されている方がそういった思いをされていることにつきましては深く反省しているところでございますが、ちょっと私のところには耳に入ってきていないところでございまして、暖房設備につきましては、当初から集中暖房ということで、それぞれの部屋を含めて全館暖房は設備されているというふうに認識しているところでございます。

ただ、平成8年3月から今の病院で診療を始めているのですけれども、老朽化によって窓等、隙間が空いてきていたりして、あと開閉に難があるというところもございまして、そういう点も含めて早急に改善していきたいなと思っているところでございますが、現在のところは応急的な処置で悪いところを随時直していくというような考えで、この間、きていたところでございます。

雨漏りににつきましては、委員ご指摘のとおり、受付前のホールにつきましては、今日のような雨、また雪のときには、かなりの雨漏りがするというところは、重々承知しているところでございまして、年々雨漏りの箇所数も増えてきているというのは事実でございます。ただ、抜本的な改善につきましては、相当の予算が、お金がかかるというところで、今は本当にどういった形で今後直していけばいいのかというところは、町サイドとも相談しながら進めていきたいと思っているところでございますが、現状、今、応急的な処置でカバーしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、暖房につきましては、早急に検証しまして、寒さがどういう状況なのかというところは調査しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 鴻池君。

○委員（鴻池智子君） 私がこの話を聞いたのは、もう去年の秋なのです。入院していた方、10月ぐらいに入院していた方が、もうそのとき既に寒くて、昨日齊藤委員も言いましたけれども、これが報連相なのではないかなというふうに思うのですけれども、そういうことが内部の中で起きているというか、そういうことがあっても相談できないというか、なぜそこでいろいろ会議をやっている中で、そういう話が出てこなかったのだろうというのも1つちょっと考えるところでもありましたけれども、10月の時点でもう本当に湯たんぽ、その上から3枚ぐらいの毛布をかけていただいたけれども、寝返りするたびにやはり寒かったということで、患者さんが退院してからの苦情がちょっと大きかったといえますか、その後また改善がされたかなと思って私もちょっと様子を見ていたのですけれども、年明けになってまた同じような話を聞く機会がありましたので、これはやはりもう相当前からだったのかなということもありますし、中で働いている看護師さんたちもそういうことを口にしていうということもありましたので、幾ら財政困難でとはいっても、町民の命とか、そういう働く人たちの環境の整備というのは非常に必要ではないかというふうに思っていますので、ここはやはり早急に改善を求めていきたいと思っております。すぐにはできないのですよね。もう一回お願いします。

○委員長（類瀬光信君） 病院事務長・伊藤君。

○病院事務長（伊藤順司君） お答えいたします。

患者さんによって寒さ暑さにつきましては、その病状等々によって差はあるというふうには認識しているところではございますが、看護師含めて職員が寒いというふうに感じているということにつきましては、私もちょっと認識不足でございまして、その辺も含めて内部で聞き取りしながら対応を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（類瀬光信君） 鴻池君。

○委員（鴻池智子君） では、次の質問に移ります。

次は、公住に対する長寿命化計画についてですけれども、この長寿命化なのですけれども、今、公住に空き室が結構あるということも、この間報告としてありましたけれども、その空き室解消対策として、ペットを飼っている人も一緒に入居できる取り組みというの、今後必要になってくるのではないかというふうに考えております。

まず、ペットというのは、その人にとっては心のよりどころというか、癒やしでもありますし、家族同様として受け止めている人もいます。さまざまな状況で、公住に入りたいたいのですけれども、ペットを飼っているがために公住に申し込みができない、入れないという人の声もありました。

そこで、今後の長寿命化計画の中に、ペットと共に同居できる取り組みというものも検討事項として取り上げるべきではないかというふうに考えております。アレルギーとか騒音、いろいろな問題はあっておりますが、公住の1棟を完全にペットと同居できる住宅としての見直しとか、そういうことも今後、長い年月はかかるとは思うのですけれども、5年、10年後のことも考えまして、こういう取り組みというものも、長寿命化計画の中に入れるべきではないかというふうに考えておりますが、町としての考えを伺いたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） お答えいたします。

公営住宅におけるペットの飼育についてですけれども、委員おっしゃっているとおり、動物の飼育は、例えば子供の情操教育に役立つとか、老人や単身者の孤独感の緩和、また、現代社会のストレスを解消するためにも効用があり、人間の社会生活の中で動物の飼育は切っても切れない存在と、今、言われております。

しかしながら、集合住宅においては、同居者が同一の建物の中で共用部分を共同利用し、また、専用部分も相互に壁1枚、床1枚で隔てるのみの隣接する構造で使用するという極めて密着した生活を余儀なくされているものですから、その中でペット等の飼育については、飼い主の生活を豊かにする意味はあっても、生活に、生存に不可欠なものではない。公営住宅の部分でいくと、そういう扱いになるものと思っております。

ただ、そういう部分で公営住宅法や町営住宅条例においては、ペットについて明確に禁止する条文はございませんけれども、条文の中に「入居者は、周辺環境を乱し、又は他

に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。」という部分がありまして、それに該当するという
ことで、今現在、ペットの飼育については禁止させていただいております。

その中で、今、委員言われたように、空き室の入居対策という部分については、今回、
長寿命化計画の見直しの際に、全員協議会の中でもそういうお話が出ていた中で検討させ
ていただきたいというお答えをさせていただいていたと思いますけれども、今の長寿命化
計画の中で、3階建ての部分については2棟を用途廃止するというようにしております。
その中でもまだ、本会議の部分で一般質問でも質問がありましたけれども、空き室対策、
いろいろな方法があるのではないかという部分で、その一つとして、ペットと一緒に入居
できる部分というのは、やはり委員おっしゃるとおり不快に思う人、例えばアレルギーが
ある人とかも一緒にいるので、一つの棟の中で共同で住むというのは、ちょっと無理では
ないのかなというふうに私ども考えておりますので、そういう意味で、例えばペットを飼
える住宅にする場合には、隣同士の騒音の関係とか、あとは爪によって傷がつきにくいも
のとかの構造にしないとならないとかという部分も踏まえながら、今後、まだ改修は続い
ていきますので、その中で空き室具合とかを加味しながら、検討、研究していければと思
いますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 鴻池君。

○委員（鴻池智子君） わかりました。これに関しては、もう1年、2年後などというこ
とは当然考えにくい事案だというふうには思っております。今後、やはり5年とか10年
とかという、そういう計画の中に、こういうことも必要になってくるのではないかという
ふうに考えております。

実際に、本当に公住に入りたいのです。本人は年齢のこととか、いろんなことも考えま
して。ですけれども、家に猫がいるからとか犬がいるからということで公住への申し込み
を諦めているという人が結構おりましたので、こういう取り組みということも町としては
必要になってくるのではないかということで、今回は質問をさせていただきました。これ
は早急にという意味ではありませんけれども、長い考えの中で、こういう取り組みとい
うのは、ぜひ検討事項として取り入れていただきたいというふうに思っております。

以上で、私の質問は終わります。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君）（発言席） では、早速入っていきたいと思います。

まず、1点目ですけれども、施政方針、執行方針の中に書いてある文言から、それに対
する取り組みについてお聞きしていきたいと思います。

まず、施政方針の中の7ページの上段に書いてありますけれども、「自然災害や突発的な
水道事故などによって営農用水が確保できないことに備え対策する農家に対して支援を実
施してまいります」と、こういう文言が載っております。

この自然災害によって、酪農家の営農活動において、私たちは今までいろんな教訓を得

てまいりました。特にブラックアウトのときには電源の確保ということで酪農家の方々が非常に大変な思いをされたということでは、その後、いろんな各種補助金等がつきまして、発電機の導入ということがなされてきました。

営農活動の中において、いわゆるライフラインの中のまず電気が、ある程度の発電機が設置されたということで、私は、電気に関しては1つクリアできたのではないのかなど。そういうことでは、次はやっぱり水の問題であると。特に今の規模の大きな酪農家、1日に使う水の量というのは大変な量になっておりますけれども、その中で、ここには営農用水の確保に対しての、それに備える農家に対して支援を実施してまいりたいということに対しての、この一つの方策としてのことをまず説明いただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

委員、今おっしゃったとおり、平成30年9月に発生した胆振東部地震においては、数日間にわたり停電が続いたことで、牛の体調悪化や生乳廃棄など基幹産業の酪農にも大きな影響があり、町ではその対策として、発電機導入や受電設備等の導入に係る費用の一部について助成を行っております。結果としましては、現在では停電が起きても、搾乳やパイプラインの洗浄、バルク冷却に至るまで、停電による影響というのは、ほぼ受けなくなっており、停電対策のほうは万全な対策が整ったのかなというふうに考えているところでございます。

一方で、かねてより課題であった断水対策については、関係機関の中で協議はしていたのですが、その進捗状況が、なかなかその対策というのが進んでおらず、散発する水道事故等の際は、数軒の農家に対する給水の対応にも苦慮するような状況が続いておりました。こうしたことから町では、JAとの協議を重ねた上で、令和7年度から酪農再興事業を拡充し、自然災害や水道事故等による断水に備えて対策を行う農家に対して、その費用の一部を助成することとし、令和7年度予算案をご提案させていただいたところでございます。

それで、新年度予算書の157ページの農業振興費の18節負担金補助及び交付金、大きい四角の枠の中に小さな字でずらずらっと各種事業が記載になっておりますが、その左側の列の8行目に標茶町酪農再興事業補助金というのがありますけれども、この事業メニューを拡充して、今回、支援を行うということでございます。予算額が1,000万円となっておりますが、こちら酪農再興事業、もともとあった事業で、草地更新にかかわる部分が500万円で、今回の断水対策というのが500万円、合わせて1,000万円という内訳になってございます。

支援の内容につきましては、断水に係る経費の4分の1を助成し、上限は1件当たり25万円とさせていただきます。なお、JAも同額を助成しますので、合わせますと2分の1の助成が受けられるということになります。例えば100万円の費用がかかったとすれば、町25万円、JAが25万円助成しますので、50万円の負担で済むよということになります。

す。貯水タンク、送排水用ポンプ、送水用ホース、切りかえバルブの取り付け等、断水対策に係る経費は、1軒当たり100万円前後を想定しております。ただし、一定程度の備えを既に行っている農家、例えば中古のバルクタンクを既に持っておられる農家さんもおられますので、そうしたものを使う場合は、事業費のほうがかなり抑えられるのかなというふうに想定しております。

今回、農協さんのほうで改めて各農家さんの聞き取りをしたところ、聞き取り軒数315戸あったそうなのですが、希望農家は93戸あったそうです。今回、農協さんのほうと足並みをそろえて、令和7年度においては20軒分の助成を予定しております。特に、要望のあった農家さんというのがほとんど酪農家ということだったので、全ての農家さんが、酪農家の皆さんが、断水対策を終えるまでに、おおよそ3年ないし4年にかかるのではないかなというふうに考えております。今回、20軒分の予算要求をさせていただきましたが、設備を整備する時期については、流動的な農家さんもおられましたので、その部分をきちんと精査した上で、場合によっては、今、20軒分の予算を見ておりますけれども、補正等でさらに予算が必要になった場合には改めてご提案させていただきますので、その際は議員皆様方のご理解のほうをよろしくお願いしたいと考えているところでございます。

○委員長（類瀬光信君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 行政として助成措置を取る、受益者にとってみれば大変ありがたいことだと思えますけれども、今こういうような財政状況の中で、私はやはり、これは何年度と、5年間だったら5年間、3年間だったら3年間と、こういう財源措置をしますということで、一度決めたら限りなく続くというような財政措置というのは、私はやるべきではない。きちっと期間を決めた段階で、何年間限定というような形でやるべきことではないのかなと、そういうふうに思いますし、やはり断水時の給水の受け入れ施設ですけれども、これは完全だというものは、まだないのでありますし、私のちょっと聞き及んだところでは、十勝でも農家の給水施設をつくるということでは、やっぱり夏と冬の違いがある。特に私たちがやっぱり一番懸念するのは、地震が来たときの断水ですよね。そのときが、いつ来るかわからない。夏だったらいいのですけれども、冬だったら当然、地上における給水施設というか、受水施設をつくっても凍ってしまうと。十勝辺りでは地下に埋設型のものをつくれば、いついかなるときでもある程度対応はできるとかという話も聞いておりますので、そこら辺の施設の中身というか、そういうこともやはりある程度、町なり農協等でタイアップして、そういう調査をしていくということも私は必要ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

今、委員おっしゃったとおり、夏場はいいとしても、やはり冬場の凍結対策というのが課題であるのかというふうに思います。以前、この件に関しては同様のご質問をいただい

ており、その対策について検討中だよということを申し述べさせていただいてきましたが、その際にお話ししたマニュアルの作成の部分なのですけれども、今年度、J A と町、あと農政事務所さんとで、全搾乳農家を対象に B C P 計画、事業継続計画を策定しております。この後、3月18日に完成報告会を予定しておりますけれども、その B C P 計画の中に断水時の対応についても落とし込んでもらう予定でおります。

想定される留意点としましては、先ほど委員おっしゃった冬場のやっぱり凍結対策なのですけれども、タンクを野外に設置する場合、送水用のホースが凍ってしまうリスクというか、多分そのままにしていると凍ってしまいますので、使わないときは当然ホースを外していただいて、単純な構造です。ホースを外していただいて、やはり例えば処理室内に保管してもらう等の対策が必要かと思っております。

いずれにしましても、委員おっしゃられたとおり災害はいつ起きるかわからないような状況でありますので、いかなる事態が起きても酪農家においては搾乳作業がきちんに行えるような体制整備について、関係機関と連携しながら支援のほうを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 松下君。

○委員（松下哲也君） ちょっと時間が気になりますので、次に行きたいと思います。

これもまた酪農関係なのですけれども、長年、乳検組合に補助金というものが400万円出されております。これも設立からずっとこのような形で、補助金という形で支給されているのか。この金額が若干変わってきているのか、どのくらいたっているのか。

あと、質問の、いわゆる税金の公平な使い方という観点から、あくまでもそういう観点からです。基幹産業酪農の振興ということに関すれば、これはやはりある程度やっていかななくてはならないけれども、税金の公平な使用方の観点に立つと、乳検組合に対しての加入率ですか、これが全酪農家から比較して加入率は幾らなのか、そこら辺がもしわかればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、乳検組合、いわゆる標茶町乳牛検定組合に対し、町のほうで継続的に助成を行っております。年間の額にしますと400万円助成しております。令和7年度についても、同額をご提案させていただいております。

それで、乳検組合の助成がいつから始まったかというところに関しましては、ちょっと今、正直データがございません。かなり以前から助成のほうはしていたと思います。加入率に関しましては、残念ながら年々減っている状況が続いておりました。ただ、令和5年度につきましては、いつも加入より脱退のほうが上回るという状況が続いていたのですけれども、脱退5戸に対して加入が5戸ございました。令和6年度に至っては脱退が3戸に対して加入が4戸ということで、年々ずっと減少傾向にあったのですけれども、令和6年度については加入者が脱退者を上回ったというような状況でございます。令和3年度で加

入率は 50.5% ございました。令和 4 年度は 49.3%、令和 5 年度は分母が小さくなったというのがあるのですけれども 51.3%、令和 6 年度につきましては 56.3% というような状況でございます。

本定例会初日に渡邊議員のほうからいただいた一般質問の中にもありましたけれども、この乳検データというのは、農家さんの経営診断をするに当たって非常に重要なデータとなります。要は、これがなければ経営診断というものはできません。恐らく、今こういう情勢ですから、この加入率増加というのは、そういった経営の見える化の重要性というところの意識が各農家さんにおいて向上した結果ではないのかというふうに受け止めておりますし、乳検組合、非常に運営のほうを苦慮されているということも実際伺っております。経費節減に向けていろいろ取り組んでいるということも伺っておりますし、繰り返しにはなりますが、経営を見える化するというのが今後ますます重要になってくると思いますので、担当課としては、やっぱり継続した支援というものが欠かせないのではないのかというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 松下君。

○委員（松下哲也君） わかりました。経営の見える化、非常に経営診断だとか、そういうことに対しては有効に、乳検組合に加入して乳検を実施している農家にとってみれば非常にいいデータを得て、経営診断に対しては物すごく役に立っている事業であります。

そういう中で、入っていない人にとってみれば、何じゃと。こんなものをやるあれもないとか何とかという感覚でいて、でもやっぱり入っている人が、ようやく 56% に上がってきたということであれば、ある程度評価いたしますけれども、あくまでも個人の経営に資する、そしてまた経営診断のデータとして非常に活用されるということをやはり強く訴えていって、この加入率を上げるということが、私は一番最大の説得力のあるあれではないのかなと思っているのですよ。やはり幾ら基幹産業酪農の振興策だとは言いながら、半分も加入率がない中にこれだけの税金を投入していくというのは、私は果たしてどうなのかな、改めて考えるべきではないのかということは思っておりますので、本当に J A とタイプアップして、少しでも加入率を上げるような方策をとっていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

3 番目にいきます。

これも執行方針の中で書かれていることなのですが、9 ページの上段に書いてあるのですけれども、いわゆる商工会関係なのですけれども、「事業者が将来にわたって持続・発展していくためにも、親族内や企業内での事業承継の機運醸成に資するセミナーを開催するほか、第三者への事業承継に対する支援を商工会と連携し実施してまいります」というふうに書いてあります。

この事業承継、確かに酪農界では、酪農というよりも農業関係では、経営継承なり新規就農なりということで、少しでも農家の戸数を減らさない取り組みということは、町もいろいろな条例なり、そういうものをつくって、補助体制をつくって取り組んでやってきて

おります。そういう中で、今回、商工会というか商店街ですか、ご覧のとおり、だんだんやっぱりシャッター街が増えてきているという中で、なぜこういうことが農業関係と同じように商工関係も取り組めなかったのかなということをちょっと私も疑問に思っているのですけれども、やはり非常にこれは個々の考えもありますから、なかなかそう簡単にはいれないということは十分に理解もしておりますけれども、改めて今回こういうことで取り組んでやっていくということに対しての、まずお考えを伺っていきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・三船君。

○商工観光課長（三船英之君） お答えをいたします。

まず、親族内と企業内承継の関係でございますが、これは6年度に商工会のほうで体験者によるセミナーを開催して、その機運を上げていきたいということで予定はしていたのですが、ちょっと講師の関係で6年度実施できませんでしたので、7年度に改めてやりたいのだということでお話がありましたので、町としても協力していきたいということで書かせていただいております。

それから、第三者承継の関係ですが、これにつきましては7年度の予算に商工会補助金の中でちょっと上乘せさせていただいておりますが、第三者承継用のホームページの開設をさせていただきたいということで、180万円程度上乘せさせていただいております。これにつきましては、最近、釧路市でもホームページを開設しているのですが、後継者がいなくて譲渡を検討している事業者の会社の情報を無料で掲載できるというものでございまして、望まない廃業を一つでも減らそうという取り組みになるところでございます。この経費を町のほうで負担して、商工会で運営していただきたいということで動いているところでありますので、令和4年度に商工会のほうで、商工会の実態調査というアンケートを実施してございます。その中で、事業承継を考えたことがあるというところが大体54%程度、ちょっと少ないかなということなのですよね。事業承継の予定があるというところが27%程度ということで、なかなか事業承継に対する理解というか考え方が進んでいないのかなという実態がわかりましたので、商工会と一緒に、こういう取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、第三者承継についても、34%程度はそういうことも考えているのだということもありましたので、あわせてこの第三者承継の応援もしていきたいということで、取り組みをしていきたいということで考えているところでございます。

それから、これまでチャレンジショップ支援事業としてやってきていた事業があったのですが、今回、7年度がリニューアルというか新しくしまして、GOGOチャレンジ支援事業として今回500万円計上させていただいております。その中で事業承継の支援事業という項目をつけさせていただいてまして、課題分析等のコンサルティング料ですか、事業承継計画の作成、企業価値の算定等といった経費の補助、こういうものに対して支援をしていきたいということで、補助率2分の1で上限100万円ということで手当てをさせていただいておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（類瀬光信君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 農業関係での経営継承なり新規就農なり、やはりこれに対する機運の醸成と申しますか、そういう考え方を、こういう考え方があるのだ、それに対して取り組んでやることによって、農地の保全であったり、組合、農家戸数の減少の歯止めに貢献するのだという、そういう考えを醸成させていくということに対しても、農家のほうでも長年、そういう考えに至るまでは時間がかかったものだと私も思っていますので、これがやはり自分、先祖代々から受け継いできた財産だとか、そういうものを第三者に譲り渡すということに対する抵抗感だとか、そういうものを取り除いて、この町の発展に寄与していくのだという、そういうような考え方に持っていくには、やはり長い時間がかかると思います。そういうことでは、ぜひ積極的に取り組んでいていただきたいなということをお願いしたいと思います。

次、行きます。

今年の1月28日に埼玉県で下水道管の損傷によって道路の陥没事故が起きました。その陥没したところに落ちたトラックのドライバーが、いまだに発見されていないという大変痛ましい事故が起きております。その後、ニュース等でそれが注目されて、北海道でも、札幌辺りでも小さな陥没事故が起きて通行止めになったとか、そういうあれが起きております。

それで、本町の下水道ではあれほど大きな下水管は入っていないと思いますけれども、これに対して調査とか、やはりそういうことをしなければならぬだろうというようなあれにはなっているとは思うのですけれども、その点について調査等の実施とかについては行われたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 水道課長・油谷君。

○水道課長（油谷岳人君） お答えいたします。

委員お話し伺いの埼玉県の事故を受けまして、1月29日に国のほうから点検の要請がございました。点検の要請の内容としては、日最大量が30万立方メートル以上の下水道処理施設で接続する管の口径が2メートル以上のものということでの要請内容ではあったのですが、私どものほうもそれを受けて、基本的には私どもの設備については口径が最大で50センチ、日最大が2,000立方メートルという、要請の内容の基準よりは低いのですが、これまでの取り組みという形でお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、実は私ども令和2年度以降、毎年、処理場の維持管理会社様のほうに委託をさせていただいて、町内の污水管渠が入っている施設、市街地、それから塘路ですとか磯分内、虹別の全ての污水管渠の点検を行っていただいているところでございます。不具合箇所の報告をいただいて、それに不具合の場所については修繕を随時行っているという状況でございます。具体的には方法としては年2回、春と秋、距離がかなりあるものですから、大体約1か月ぐらいかかって点検をしていただいているという状況でございます。今のところ軽微な修繕で対応できる部分でしか報告はございませんけれども、引き続き同様の調査

を継続しながら住民の安心・安全に努めて、大きな事故が発生する前に未然に防げるように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（類瀬光信君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 下水道に関しては調査をしていただいているということでは、感謝申し上げたいと思っております。

私も市街地に引っ越ししてきて非常に感じているのですけれども、道路の地下にはいろいろな管が入っているということを改めて理解しております。そういう中で、ちょっと私の住んでいる町内会の自慢をさせてください。

道路下には、いろいろな管が入っています。水道管、下水管、それと雨水ますの管。というか、私が住んでいる町内会の皆さんは、雪が降ると一番先に雨水ますを開けるのです。これ、やはり開けておくことによって、春先の道路への水たまりというものが本当に少なくなっているということでは、皆さんこうやって年配の方も一生懸命開けるのですよ。なぜ雨水ますを開けるのですかと言ったら、これ、どういうわけかみんな、雪が降ったら雨水ますとガスコンロのところで、もう一か所がどこだったか、ここは必ず開けなさいという先輩方からの教えだということをやっているのですということでは本当に、正直じゃないのですけれども、私が住んでいる町内会のことは自慢したいです。ほぼ雨水ますは開いています。そういうことで春先の水たまりの防止にもつながっているのかなと私は自負しておりますので、そこら辺だけはちょっと自慢させていただきたいのですけれども、どうですか。建設課長、何かお話ありますか。感想ありますか。

（何事か言う声あり）

○委員長（類瀬光信君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 取り組みとして、やっぱり春先、路肩に雪があって、道路に水がたまって、それが凍結して車の通行に支障が生じるということは多々起こりますので、町内会として、そういう取り組みをしていただいていることにつきましては、非常に感謝申し上げたいと思っております。全町にこの取り組みが広がっていただけると道路管理している私どもとしては非常にありがたいことだと思いますので、委員の力でどうぞ全町に広げていただければと思います。

○委員長（類瀬光信君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 昨日の款項質疑の中で同僚委員からも言われておりましたけれども、過去には道路愛護組合とかというものがありましたけれども、やはり私たちが毎日生活している中で一つのライフラインの中での道路、道路といいましてもいろいろありますけれども、今言われた道路の陥没だとか、そういうことに対してもやっぱり地域住民が、自分が生活している場所ですから、そういうことでは常に点検なりそういうものを、みずからできることはやっていくということが全てにおいて長持ちさせるためのあれかなと思っておりますので、そういうことについても、もし何か不都合があったら、すぐ連絡をするという体制はとっていききたいなと思っております。

次、5番目に行きます。

今年、標茶高校に対するシェアハウスの件、提案されておりますけれども、今、国会の中で、まだ正式に成立はしておりませんが、盛んに予算審議がされている中で、私立高校に対しての授業料の無償化ということが審議されております。

その中でいろんな人たちが懸念事項ということ述べているところを聞くのですが、私もちょっとそこら辺、懸念事項がありますのでお聞きしたいのですが、私立高校への授業料の無償化ということが言われていると、大都会では、公立高校を蹴って、より設備のいい、環境のいい私立高校に流れていくというあれができてくるのではないのかということに対して、いわゆる公立高校の定員数確保ということが非常に大変になってくるだろうというようなことが言われております。そういう中でこのシェアハウスの件なのですが、ちょっと私は懸念するものですから、そこら辺に対してのお考えをお聞きしたいと思っております。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） お答え申し上げます。

今、盛んに委員がおっしゃられた私立高校の無償化によっての公立高校への影響、正確にこの管内、私立高校、釧路市内のほうにはありますけれども、それによって無償化になることによってどのくらい生徒が流れていくのかというのは、現実的にはその影響については、正確なところはわかっておりません。ただ、影響はないとは言えないかなと思っております。

ただ、やはり高校を選ぶということの一つの中には、魅力的な高校に行くのだろうということ間違いはないかなと思っておりますので、本町ができる、今、標茶高校の取り組みというのは、もう皆さん既にご案内かと思いますが、最近でも町内の鹿肉製造をされている業者さんとコラボしながらソーセージをつくったり、それをふるさと納税にというような取り組みですとか、SLの案内をしていただいたり、多方面で活躍されていることは皆さんご案内だとは思いますが、そういった魅力のあることを発信していきながら確保対策に資するというのが、それを継続するためにもやはり一定数の確保は必要だということで今回ご提案申し上げますので、直接、私立高校との関係に言及されますと、なかなか答弁しにくい部分もありますが、できることは、標茶高校の魅力を発信していく、その中で確保していくということに尽きるのではないかなというふうに担当としては考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 松下君。

○委員（松下哲也君） そうなのですね。いかに地元の高校の魅力を高めていくかということが一番やっぱり大事なことだと思っております。今年の高校の志願者数を見ても、軒並み高校を維持できるのかなということが、各町村における公立高校の実態だと思います。

そういう中で標茶高校だけは、どういうわけか結構な志願者があるということも事実でございます。そういうことでは、いかに地元の高校の魅力を高めていくか、これに尽きるのかなと私も思っておりますし、今、SLが来ています。その中で標茶高校生、今、課長がおっしゃられた、開発した特産品を販売したり、また、あそこの駅の横にあるアンテナショップ、呼び込みをボランティアでやっているのです。うまいのですよ。もうすごい数、あの高校生の呼び込みでもって、観光客がアンテナショップの中に入っていつているのですよ。うまいのですよ、感心しますよ。私たちにやれといたってちょっと無理ですけども、そういうふうなぐらい、やっぱりそういう面での人材育成だとか、そういうことに特化してやっているのだというようなことをもっともっと訴えていっていただきたい、そういうことはまた高校のほうにもお伝え願いたいと思います。

次、行きます。最後です。

今、確定申告が行われております。明日で終わりですか。

(何事か言う声あり)

○委員(松下哲也君) 2月中旬より開始されて、本当に今が最終、大詰めに入ってきているのかと思っております。事業主の方、また、営農されている方は、それぞれ会計事務所なり商工会なりいろんなところで、また、みずからe-Taxで申告されている方もいると思いますけれども、役場で申告されている方というのは総体ではどのぐらいの人数がいるのか、お知らせいただきたいと思っております。

また、地域ごとに日程を取り決めて実施されていると思っておりますけれども、1日当たりどのくらいの方が申告に訪れて、それに対応されているのか、まずお聞きしたいと思っております。

○委員長(類瀬光信君) 税務課長・石黒君。

○税務課長(石黒敬一郎君) お答えいたします。

確定申告、現在ちょうど期間中のご質問なのですが、確定申告自体は、皆さんご存じのとおり、税務署のほうで2月中旬から3月中旬、所得税の申告という形で行うものですが、税務署へ行けないですとか、あと申告書の作成の仕方がわからない、そういった方々のために、まず臨時の申告書作成の許可をいただきまして、各市町村で確定申告相談という形で実施しております。

先ほどのご質問ですけれども、まず人数ですね。おおよそになるのですが、今、役場のほうでは事前預かりという形でも実施しているところです。それで、事前預かりと当日会場での総体数ですけれども、その年々によって件数というか人数は違うのですが、今、おおよそ600人から700人分の申告の処理をしているところでございます。会場によっては当然、件数や人数の上下があるのですが、おおよそ大体1日当たり20人、30人程度の申告を処理している形でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長(類瀬光信君) 松下君。

○委員(松下哲也君) 実は私も、昨年までは会計事務所のほうに委託してやっていたいておりました。今年度から役場のほうで、申告相談ですよね。申告相談という形でやり

ました。今、ここで事前預かりということで、申告日前から書類を預かっていると。私、これ、ちょっといつから始まっているのか存じ上げていないのですけれども、過去には役場の申告といったら、もう集中して来て、申告が終わるまで毎晩大変な思いをしてその書類作成に当たっていたという形で、今はどうなのかなというあれはありますけれども、この事前預かり、私はこれが申告時期の一番の働き方改革の改善方法だったのかなとちょっと思っているのですけれども、それによって税務課職員の仕事が非常に分散されているのではないのかなと思っております。

私も全て書類がそろった段階で税務課に持っていきました。そうすると、正直申し上げて、2月十何日の申告開始日前に、もう出来上がりましたという連絡をいただきました。そういうことでは大変一生懸命やっているのだなというふうに感じましたのですけれども、これが一つの働き方改革の一種なのかというふうに私は評価をしておりますので、今後とも継続して、ぜひとも集中しないでやっていけるような体制をとっていただきたいなと思っておりますし、当然この申告の結果に応じては、また5月、6月、税金の確定した段階での発送という大変な業務があると思います。そういうことでは、また町民のために、ぜひとも頑張ってやっていっていただきたいなということを申し上げて質問を終わります。答弁は要りません。

○委員長（類瀬光信君） 休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時58分

（副委員長 齊藤昇一君委員長席に着く）

○副委員長（齊藤昇一君） 休憩前に引き続き総括質疑を行います。

ほかに質疑ございませんか。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君）（発言席） 何点か気にかかっていることを質問いたします。

まず、1点目ですけれども、防災無線機の普及率について100%に達したかどうか。

それから、各家庭に配られているわけですけれども、それがどの程度利用されているか、どのように利用されているかということ把握しておられるかどうか。要するに、その利用状況等を把握して、今後、より有効な活用を進めていかなければならないと思いますが、いかがでしょう。

○副委員長（齊藤昇一君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

まず、防災無線機の普及率でございますけれども、3月10日現在89.7%です。

利用状況でございます。まず、日常試験放送については、令和4年11月末から開始しております。令和4年度の放送件数ですけれども、20件、5年度、防災行政放送176件、サ

イレン放送1件、緊急放送は1件というような状況でございます。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） それで、町のほうの利用についてはわかりました。例えばアンケート等をとって、町民のほうでどんなふう利用されているか。配られた件数は9割方ということですけども、これについても5年たって9割というのはどういうことか、何が支障になっているかということについてはお伺いしておきたい。

それから、繰り返しになりますけれども、配られたのは90%、ただ、実際に利用されていない方もあるかのように伺っておりますので、そういったことを踏まえて、今後この防災無線機、3億円以上かかっているわけですから、どのように防災対策として進めていくかということ、簡単に結構です、お伺いします。

○副委員長（齊藤昇一君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） まず、普及率なのでですけども、令和5年度末で77.7%だったのが89.7%ということで12%ほど、今、担当も含めて普及、配付のほうを頑張っているところでございます。

利用のほうなのでですけども、特に町内会の事業等については、町民の方がいろんな総会だとか、あるいはイベントごと等では活用しているところです。町内会ごとに地域別で、地域だけ限定した、例えば平和町内会だけというようなこともできているものですから、そういった形で多く利用されているような状況でございます。

配付の関係だったのでですけども、今、89.7%ということで12%ほど上がっているわけなのでですけども、実は当初、一斉に配付したときに要らないとかというようなところの確認が若干されていないところとかもあったものですから、今そういった部分も含めまして、個別で確認もしながら配付もしているというような状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） それで、防災対策としての無線ですから、これ全戸に普及して、希望としてはどうか、その効果を考えると、全戸で、当然、電源を入れてボリュームを上げて聞いてもらわないといけないものだと思うのですね。だから、もちろん100%配られることが大前提ですけども、その後、皆さんがこれを聞いておられるかどうか、そのことで情報を得られているかどうかということも今後アンケート等をとって、防災にしっかりと役立つものとしていくようにしていただきたいということですので、とりあえず意見として参考にしてください。

次の質問です。

同じく防災に関してですけども、私の居住している地域には平野川というあふれる川があって、そういったところも含めて内水氾濫対策についてさまざまな情報の収集を町のほうではされていて、それに基づいて対策を立てる、計画を立てる、そういったことであつたと思いますが、そのことの進捗状況と、今後、該当する浸水地域の住民らに、例えば

こんなふうにしてほしいというような要望等を聞く予定があるかどうかお聞きします。

○副委員長（齊藤昇一君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） 内水氾濫対策というような進捗状況のご質問でございます。

4河川、内水氾濫対策というのを、令和4年から4、5、6と3年間やっております。その進捗状況でございます。6年度についてはまだ結果のほう、2月におおむね打ち合わせしておりますけれども、最終的な報告というのはこれからいただくことになっているので、最終結果ではなくて、途中の2月の経過についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、4河川ということで、オモチャリ川、スガワラ川、多和川、ポン多和川の対策についてということで、委託しながらということなのですけれども、こういった対策をするのかというようなことで計画のほうを策定しております。

まず、多和川、ポン多和川については、堆積土砂や樹木に対するそういった部分の管理をすれば、おおむね問題はないのではないかなというような部分でございます。オモチャリ川の内水対策検討の結果ですけれども、結論としては、毎秒1立米、1立方メートルの水を流せるような仕組みをすることによって、氾濫を防ぐことができるのではないかなというような結果が出たところでございます。

それと、スガワラ川については、毎秒40立米の断面の確保あるいは時間30トンをとめるような遊水地、そういった対策によって氾濫を防げるのではないかなというような意見をいただいているところでございます。断面の確保については、JRの橋というのを改修しなければならないというようなところが、恐らく一番ネックになっているのではないかなというふうには思っているところでございます。

あと、住民の関係でございますけれども、まずは6年度末、今月中に最終報告をいただくわけなのですけれども、その後こういった対策を具体的に進めていくのかというところを検討しながら、その対策に向けて住民と情報共有をしながら進めていきたいなというふうに考えております。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 申しわけありません。私、質問の中で平野川と申しましたけれども、私の居住している地域、流れる川はスガワラ川でございます。申しわけありません、訂正します。

それで、今、課長のほうからJRの、要するに線路下の水路の口径が小さくて、それがあふれることが原因だということは、住んでいる私たちも重々承知していて、それに対する、今、提案というか方向性というか、方向性までいかないですね、提案がされているということを伺いました。そういった水路を確保するにしても遊水地を確保するにしても、周辺に居住している住民の生活とか、その周辺の都市計画ですね。例えば下水道の工事はやったけれども、そのときに舗装化されなかった道路とか、いろいろそんなものも残っている地域でして、今後、この後報告が正式に出てきた後にいろんなことを考えられると思

うのですけれども、ぜひ住民の調査に、専門家の調査だけでなく、住民が体感している災害時の状況ですとか、そのときにどんなふうになるのがいいと思っていることとかも、ぜひ参考にしていただくような仕組みでこの話を進めていって、そして防災無線ともかわりませけれども、災害のことですので、一日も早くそういった計画、実現していただくようお願いしたいと思います。

3点目ですけれども、今回3名の説明員の方が退職されるということで、私、何回か同じことについて、その退職される説明員の方に質問してきていることがあります。最後の議会ということなので、それをきちんと申し送っていただきたいという意味で、1つ質問させていただきます。

令和に入ってから、大型の公共事業というのが立て続けに標茶では行われました。幸いなことに地元の業者さんがそれらを受注していて、町内経済に大きな影響を与えたかのようによられることもありますけれども、実際には町内の事業者さんの現状を考えると、ほぼ町外の下請業者さんに丸投げされている。言葉は悪いかもしれないですけれども、地元でできない分を町外の方にやっけていただいているわけなのです。そこで、そのことによって発生している矛盾というのが1つあります。それは、町内業者が主体的に仕事を受注しているのですけれども、その下請の業者さんに回っていることで、例えばですけれども、鉄筋、それから製材、板、そういったものというのが下請の業者さんが使っているものよりも町内業者さんの持っている、提供しているもののほうが価格が安いだけでも、実際には使っていただけないのですね。

一つの例で言うと、一番近いところで、ぼん・ぼんゆというのは、16億2,000万円投資されていますけれども、それによって、例えば鉄筋とか骨材関係を取り扱っているところの取引高というのは10万円にも満たないのです。要するに、物が足りなくなったときだけ地元で緊急に調達する、その程度しか回ってきませんということを言われています。

他の自治体では自由競争を侵さない範囲で、例えば地元調達率というものを設定している例があって、それがどの程度、拘束力を持つかということについては疑問があるということ、これまでも建設課長からご答弁いただいていたのですけれども、ただ、そういった、緩くてもルールを設定していくことによって、町内での調達率が上昇しているところもあるというふうに聞きます。

そこでなのですけれども、現状において下請に仕事が行く、町外の下請の方が仕事をするということはもう避けられないわけですけれども、地元ではない下請の業者さんに関しても調達率の目標みたいな、そういったものを設定できないものかと。課長としての現役は退くでしょうけれども、専門的な知見を生かしてまた役場で仕事をしていただけるものだと思いますので、そういったルールづくりとかということに関して今後取り組んでいただきたいと思っておりますし、そういったことを後任にも伝えていただきたいと思うのですが、どうできるというのではなくて、まず今の話について率直にご感想を伺いたい。

○副委員長（齊藤昇一君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） お答えいたします。

鉄筋とか木材の関係のお話を今されておりましたけれども、私ども一応購入する会社というのは、以前も申し上げていますとおり、うちのほうから、町のほうから指定するということはできないという大前提があることはご理解いただいていると思うのですが、その中で例えば木材、板材とかの部分について、やっぱり検定の際に町外からのものを使っているという部分が搬入とかでわかりますので、その中でこれについては町内のものを使えなかったのかとかという部分では受注者に対して聞いております。聞いている案件もございます、全て聞いているというわけではなくて。

その中ではやはり、もともと地元業者になかったりとか、例えば構造材となる集成材とかという部分については、地元の業者さんではないので、あるところから取っていますとか、あとは古い付き合いのある会社なのとかという回答をされる業者さんもあったりとかいたしますけれども、その部分について発注段階で、私ども昨年全てできていないのですけれども、仕様書の中で町内業者から調達できない場合には調書を出してくださいよという形の取り組みをできないかということで、ずっと取り組んでおりましたけれども、まだまだ至っていないのですけれども、そういうことで、なぜ町内業者のものが使われなかったかという部分、その部分をしっかり把握していかないと、調達率を上げていく取り組みというのがなかなかうまくできていかないのではないのかなというふうに思っております。

また、鉄筋については、特に加工・組み立ても含めた、一括で下請発注しているという部分がありますので、その下請会社さんにそういう取引というのができるかできないかという部分についてはちょっと私まだ確認したことございませんけれども、今までの部分でいくと下請会社さんに鉄筋の購入も含めて全て下請発注しているというふうに聞いておりますので、その部分については今後調査させていただきたいというふうに思っております。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） いろんな法律のもちろん縛りであるとか商慣行であるとか、そういったことがあるということをお知らせして伺っています。ただ、その中でもできることというのがないかどうかというのを、今後、立場が変わっていくわけで、こういった場所ですつつかれることがなくなるわけですから、そこに力をぜひ注いでいただきたい。そのときに参考にさせていただきたいのは、この議場におられる方も目にしたことがあるかもしれませんが、弟子屈町役場の駐車場には、地元で物を調達しようという大きな看板があります。商工会青年部が設置したものです。ですから、そういった思いを、行政もそうですし、私たちも、それから商工業者の皆さんも、町内の皆さんも、いろんな壁はあるけれども、そういう意識を一つにしていくことで、経済が地域の中で回っていくことに私はつながるのだと思います。

私が話を聞いた方、おっしゃっていました。商工会に入りなさい、商工会青年部に入ってお祭りを手伝いなさい、いろんなことを言われるのだけれども、結局、例えば公共事業

みたいな自分たちの税金からも工事費が出るようなものがあるのに、全くそのことによって商売にならない。事業承継のこととか、いろんなことを言われるけれども、全くそういう意味では、公共事業のお金が私たちのところまでは回ってきているとは言えないのですということをおっしゃっていました。それが全てとは申しませんが、そのことによって商工会に加入しない、それから商工会青年部の活動に協力できない、そういった方も実際にはおられます。

何か1つやったからといって、それが順調に回るということではないですけども、例えばそういった町に対する貢献度みたいなものをやっぱり評価の対象にして、その貢献度によって調達率を上げたり下げたりできるとか、何かそういう仕組みができないかということをご研究していただきたい。できる、できないをお伺い……今できるものでもないですし、ただ研究していただきたいということを今までも再三言ってきておりますので、今後も研究を続けていただきたいと思います。

次の質問です。

委託業務、それから指定管理者の決定などにプロポーザル方式を用いることというか、プロポーザル方式によって決定するというのが何件かあります。いろんな委託業務、それから指定管理業務がある中で、プロポーザル方式によって契約者、それから指定管理者を決める何か基準というのがありますか。

○副委員長（齊藤昇一君） 管理課長・山崎君。

○管理課長（山崎浩樹君） お答えいたします。

委員からおっしゃられました指定管理者、それから委託業務、それぞれ根拠が全く違いますので、やり方として入り口はプロポーザルを実施することもあるのですが、その後の仕組み、それから根拠が違いますので厳密に同じということはありませんけれども、どちらも基本的には公募しまして、応募された中の方に提案をいただきまして、選定委員会で点数をつけていく、一番評価が高かった業者を相手の候補者として選定する、そこから協議して契約なり指定をしていくという手続であります。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 申しわけありません。聞き方がまずかったのだと思うのですが、数ある委託業務の中で、プロポーザルで相手を選ぶものというのは何か基準があるかということ、指定管理についても同様でございます。

○副委員長（齊藤昇一君） 管理課長・山崎君。

○管理課長（山崎浩樹君） お答えいたします。

指定管理、それから契約のほう、それぞれ考え方が違いますので別々に説明させていただきたいと思いますが、まず指定管理のほうですが、これは法律もあるのですが、標茶町的には、標茶町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例という条例がありまして、それに基づきまして、指定管理者を選定するときには、公募によるもの、また、公募によらないもの、まずその決定をいたします。公募による場合は、基本的には

提案をいただきまして、プロポーザルに進んでいくということになります。

それから契約のほうですけれども、こちら法律上の契約行為と違ひまして、地方自治法に基づく随意契約になるのですけれども、その業者選定をするに当たって、方式の一つとして標茶町企画競争方式実施規則というものを定めておりまして、これに基づいて規則の要件にはまるものについてはプロポーザルを行うということになっております。

具体的に申しますと、企画競争方式実施規則の中に定めがありまして、対象案件といたしましては、次に掲げるもののうち、価格のみによる競争にはなじまないと判断されるものということで5つありまして、少し長いですが、1つ目が都市計画調査、地域・地区計画調査、総合計画調査、分野別計画調査、市場・経済調査、環境影響調査、広報企画調査、複数の分野にまたがる調査など、広範かつ高度な知識と豊かな経験を必要とする業務、それから2つ目が、象徴性、記念性、芸術性、独創性、創造性等を求められる業務で高度な技術力を必要とする業務。3つ目が、催事企画、システム開発など、高度な技術力と企画・開発力を求められる業務。4つ目が、標準的な実施方法がなく、発注仕様を定めることが困難な業務。5番目が、その他企画競争により実施することが適当であると町長が認めるものとさせていただきます。今ある中で、内容によって価格のみによる競争にはなじまないと判断されるものについて、企画競争方式を行っていくこととなります。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） それでは、今、契約のほうで単純に価格によって競争することがなじまないという部分があって、それがプロポーザル方式で選ぶことになるというふうに思うわけですが、そのときに要するに対象者のほうでいろんな提案をするわけですね、企画を提案する。そのことに対する町の側の評価によって決定していくということですよ。だとすると、そこで提案されたことというのは、言いつ放しではなくて実行しなければいけないということになりますよね。

○副委員長（齊藤昇一君） 管理課長・山崎君。

○管理課長（山崎浩樹君） お答えいたします。

まず、指定管理のほうでございますが、指定管理を行うときに選定委員会により選定するものは、企画ではなくて候補者になります。町が求めるものに対して、相手の提案を見て候補者を選定いたします。候補者からの提案書をもとに、その後、協議を行います。協議に基づいて、その後、基本計画書を策定することになりますので、提案されたもの全てを行うということではございません。その後の協議によって進めていくということになります。

それから、委託の業務、企画競争方式のほうなのですが、こちらは何方式かありまして、例えばプロポーザル方式ですと候補者を選定することになるのですけれども、もう一つ、コンペ方式というやり方もありまして、こちらの場合は提案者ではなくて企画を選ぶこととなります。それぞれやり方は違うのですけれども、コンペ方式の場合、今言ったように提案された内容について選定するものですから、基本的にはそのまま行うこととなります。

が、プロポーザル方式で行うものについては、同じように候補者を選定した後に協議をいたしまして、町が求めるものとのすり合わせを行いまして、具体的な仕様を決定することになります。なので、最終的につくられた仕様書に対して、そこはやっていただくことは義務はありますけれども、同じように提案書全てを実現するものということではございませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 全てをやらなければいけないというものではなくて、町の側で求めているものに対して誠実に対応するということだと思うのですが、ただ、言いつ放しでいいということではないなというのは今の答弁から感じたところなのですが、先般の一般質問の中で同僚議員のほうから、ぽん・ぽんゆの運営状況というものについて質問があって、そこで町としては目標数値とかは出していないけれども、その会社のほうで思い描いた数字を大幅に下回っているということがあったわけですが、結局、冬場に向けて開業していますから、閑散期における集客について指定管理者がどう考えていたのかなということ。それに対して、町は一定の理解を示したのでそのままお任せしていたことではないかなと思うのですが、この閑散期への対応について全く何もなかったとは思わないのですが、それ、町との間で例えば話し合いをしていて、冬場の対策こうしますよといったことというのは実行されていてあの数字ということかどうか、その辺をお伺いします。

○副委員長（齊藤昇一君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） お答えいたします。

冬場の閑散期対策の対応でございますけれども、以前より6年度につきましては指定管理者からは、まずは経営基盤の確立に注力していきたいのだということをお話を伺ってまして、それを待ってレストランを開始したいのだということをお伺いしていましたので、特段、6年度の閑散期において具体的に何かをやったということとはございません。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） それでも最低限、レストランを開きたいのだということというのはあったということだと思うのですが、一般質問への答弁でもわかっていますけれども、レストラン自体は開業していないですね。現状でも開業されていない。もしこれ、報告とかがあるわけではないので、間違っていたら申しわけないのですが、その指定管理されている業者さん、学校給食、今度担当しますよね。

○副委員長（齊藤昇一君） 教育委員会管理課長・神谷君。

○教委管理課長（神谷 学君） お答え申し上げます。

学校給食の委託業者であります。ぽん・ぽんゆの指定管理者と同じ業者に決定しております。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） それで、ぽん・ぽんゆ、経営基盤を確立するためにということ

したけれども、でもレストランは開業したいのだということをおっしゃっていた。けれども、それは実現していないわけですね。そういった中で、学校給食の業務委託はプロポーザル方式で決めたと思うのですが、約束とまではいかななくても、そういうふうにおっしゃっていたことが実行されていないことに関しては、何か評価の対象にはしていましたか。

というのは、学校給食の業務をよそに任すということは、安心・安全を担保するという意味で、教育委員会なら教育委員会、町なら町が求める約束というか、そういったことが物すごくきっちり守られるというのが大前提だと思うのです。ただ、現実にはそういったところで、もしかしたら約束ではないけれども、そうやりたいのだと言っていたことをやっていないということに関しては、選ぶ時点では何か評価して参考にはしましたか。

○副委員長（齊藤昇一君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

最初に、観光商工課長の答弁の補足なのですが、レストランを始めるということについて、必要性については共通の認識を持ちながら検討していただいていたというところですね。会社側の都合あるいは大きなものは人員確保対策だったと思いますけれども、そういったことがあって、この冬の間については実現されず、ただ、4月上旬にめどがついて今動いているというところでありまして、約束したことを守っていないという状況ではないというふうに私どもは認識しているところであります。

それから、学校給食のほうについては、特に委員からご指摘のあった安全・安心の部分で言いますと、提案書の中で説明を受けているのは、ほかの公共の学校給食施設について委託受注をしている実績があると。これまでの運営の中では事故・事件については1件も起こしていないという報告を受けていて、そこについてはしっかり担保されているというふうに判断をしている経過があります。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 結局プロポーザル方式で業者を選んでも、例えば企画を提出していたり、何かこういうことをやりますよ、実績がこうだから安心してくださいねということについての責任の度合いというのが、ちょっと不安だなと思うのです。それで、その安心・安全という点について、現在、今、4月から給食を担当される会社として、何か安心・安全の部分でやろうというようなことについては、教育委員会としては何か把握していますか。

○副委員長（齊藤昇一君） 教育委員会管理課長・神谷君。

○教委管理課長（神谷 学君） お答え申し上げます。

今回、学校給食の調理業務の委託につきましては、1月29日の選定委員会を経て決定しております。

現在、4月からの給食提供に向けて準備を進めているところでございますが、このたび業務委託を決定した業者につきましては、全国でも多くの受託実績があるということで、釧路管内でも白糠町、浜中町においても受託をされております。また、標茶町の委託を機

に、標茶町を起点としまして標茶町、白糠町、浜中町の3町を巡回して調理員への現場指導や衛生管理等を行う指導員を新たに配置し、体制を強化するというで聞いております。専門業者の蓄積されたノウハウと、あとはスケールメリット、こういうもので安全・安心、安定的な学校給食の提供について行っていただけるものと思っております。

以上です。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 今、教育委員会管理課長から説明されたことというのは、3月7日の時点で、釧路市内に勤務地ぼん・ぼんゆ、業務内容は学校給食ということで管理栄養士の募集があったものですから、そういったことから、どういうことかというのを確認しなければいけないなということもありましたので、今、課長がおっしゃられたように、そういった会社独自で管理栄養士を配置して、そこが標茶の場合だと道派遣の管理栄養士さんとは別に、そういった自分のところの会社の人間の指導をして歩くということだったので、わかりました。安心しました。ぜひその巡回指導が効力を発揮するよう、町のほうでも教育委員会のほうでも協力していただければいいと思います。

最後の質問です。

たびたび標茶インターネットプロジェクトのことをお聞きすることがあるのですが、町がやっていることではないのでということをお前提として言われることがあるのですがけれども、今回、標茶インターネットプロジェクト、NPOが解散を検討しているということをお聞きしましたので、そのことの影響がないかどうか。それから、もし影響が町にとって、それから町民にとって影響があるようでしたら、そのことについて対応できるかどうかということについてお伺いします。

どういうことかという、標茶インターネットプロジェクトが所有している「sip.or.jp」というドメインは、これ、非営利団体しか持ち得ないドメインです。管理者の変更というのは容易に行われますけれども、所有者の変更というのは厳格に管理されていて、例えば一般企業、営利法人などは取得できないし譲渡もされないという、そんなふうになっています。

ご存じのとおり、標茶インターネットプロジェクト自体は標茶町が段取りをして民間の方によって長いこと運営されていましてけれども、町から委託業務が切られたことで、令和2年度からは町の仕事もやっていませんし、プロバイダー事業からももちろん撤退というか、よそに譲渡しております。ただ、その譲渡先の会社が使用しているドメインというのは、標茶インターネットプロジェクトが所有しているものでありまして、NPOが解散すれば必然的にこのドメインが消滅します。ドメインが消滅するということは、今、SIP（シップ）と契約を結んでいる町の契約、それから何人利用しているかわかりませんと以前に言われましたけれども、まだ町内では事業者を中心に、おらが町のプロバイダーだということでSIPを利用されている方というのはかなりいるのですけれども、もしこのNPOが解散すれば、そういったところは今の契約というのはいなくなるのですけれど

ども、まず町としてそうなったときの影響をどう考えているかということ。

それから、このNPOの成り立ち、プロバイダー事業の成り立ちを考えたときに町民への影響というのに対して、何かしら町として考えるところはないかどうか、要するに支援とかができないか。NPOが続けば別に問題なく続いていきます。そういったことについて何か見解をお持ちかどうか、それから実態を認識しているかどうか、お伺いします。

○副委員長（齊藤昇一君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

直近で私の記憶がある限りですと、決算委員会の中で若干触れていたことがあって、その部分ではちょっと、支出の関係とかというようなところで承知して、確認していたところだったのですけれども、標茶インターネットプロジェクト解散という部分については今回初めて聞いたものですから、その影響だったりとかS I Pのドメインだとか利用している方がとかという部分については現在把握していないので、今後どういった、人数だったりとか影響度合いというのは確認していきたいなというふうに思っています。以上です。

○副委員長（齊藤昇一君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 自治体が本当にプロバイダー事業をやるということ自体が非常に先進的であったし、先見性にあふれていたし、画期的だったのですけれども、ただ、時代の流れというのは思ったよりも速くて、自治体がプロバイダー事業を営むということ自体、やるということ自体が非常に難しくなって、今の状態に至っているというのが事実です。ただ、長きにわたってNPOの理事として町の担当者が、歴代の担当者が入っていたこととか、そんなこともあって、ぜひこの町民への影響、町への影響もそうですけれども、それを考えていただいて、このNPOの存続というか、利用についてどう生かしていくかということについて考えていただければなと思っています。

くしくも、先日町長のふるさと納税のことに対する質問の中で、その中核的な存在のネット通販の標茶におけるパイオニアの方のことをお話ししていましたけれども、何かしらそういった方面で、これからそういったNPOを生かせないかどうかということについてもご検討いただきたいなと思います。いかがですか。

○副委員長（齊藤昇一君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

NPO法人であるS I Pの成り立ちについては、委員からお話のあったとおりというふうに思っているところでもありますけれども、今回、法人解散というお話がありましたので、その実態について私ども詳しく承知していないものですから、そこをまず聞き取りさせてもらった後に、その先についてどういう対策がとれるのかということを考えてまいりたい。委員からご紹介ありました件についても、その先の方策の中で取り込むことができるのであれば、念頭に置きながら対処してまいりたいというふうに考えております。

（「以上です」の声あり）

○副委員長（齊藤昇一君） 休憩します。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時08分

（委員長 類瀬光信君委員長席に着く）

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き、総括質疑を行います。

渡邊君。

○委員（渡邊定之君）（発言席） それでは私の総括質疑、まず町政執行方針の中の地域資源として家畜ふん尿を有効活用するバイオガスプラント導入に向けた取り組みについてであります。

私、何度かこの場所でこの問題を質問してまいりましたので、現状についてまずお伺いしたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

バイオガスプラント計画の進捗状況にかかわるお尋ねかと存じます。ご案内のとおり、家畜排せつ物の適正管理を目的としたバイオガスプラント計画につきましては、資材費、飼料費の高騰による厳しい酪農情勢により、これまで目指してきた集中型プラントの事業化の見通しが立たない状況ではありますが、現在、個別型プラント導入を検討している酪農家に対して事業計画に係る支援や情報提供など、町エコヴィレッジ推進協議会として可能な支援を行っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（類瀬光信君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） このことに予算として152万円ほどの予算が上げられていますけれども、どこの部分でこの経費が使われるのですか。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

こちら、エコヴィレッジ推進協議会の運営費補助として年間150万円ほど支出しております。主な用途としましては、例えばバイオガスプラント集中型の検討というのをこれまでも行っておりましたが、その部分のモデルというのを外注により作成しております。ですから、エコヴィレッジを介してバイオガスプラントのコンサルティング会社に外注委託業務で、集中型バイオガスプラントの事業モデルをこれまで作成してもらっております。そういったところに使われております。

○委員長（類瀬光信君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 以前は、先ほどお答えいただきましたように、集中型を中心に議論されてきて、今、個別型に対する具体的な取り組みが始まるのかなという感想を持ったのでありますけれども、この個別型のプラントについて、実際に執り行われている現地の

視察とか、そういうものの状況みたいなものを調査したりするような行動はされているのですか。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

過去に、主に十勝方面を中心に、十勝のほうは集中型のバイオガスプラントの建設、先進的に取り組まれている町村が多いので、そういったところの視察というのは行っております。ただ、個別型のプラントについては、エコヴィレッジ推進協議会としては視察等は行っておりません。ただ、違ったところかどうか、大きな農場で、実際、札幌近郊で個別型のバイオガスプラントを導入している農家さんの実情等は、実際に伺ってお話を聞いたことがございます。

○委員長（類瀬光信君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 近くにもこの個別型で非常に成果を上げているプラントなんかもありますので、ぜひそういうところの情報もしっかりと調査していただいて、いい提案をしていただきたいなという具合に思います。

次に移ります。

これも執行方針の中に書かれています。農楽校を拠点に担い手育成協議会とともに新規就農対策を進めるという方針でありますけれども、実際、今現在この農楽校の研修生の状況、それから就農可能な方がいるのかどうか、それと今後、新しい研修生などを迎える準備などはされているのか伺います。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

新規就農対策のうち、長期研修生の応募があったのかというお尋ねかと存じます。町担い手育成協議会に新規就農に関する問い合わせなのですけれども、これまでも数件いただいております、直近でも数件いただいております。ただ、現在も長期研修生不在の状況は続いております。

担い手育成協議会のこれまで行ってきた取り組み等については、ご案内のとおりですので割愛させていただきますが、令和7年度に向けては、これまで行ってきた新規就農フェアや新・農業人フェアのほか、2つの新たな取り組みを予定しております。1つが酪農・畜産に特化した就農説明会への出展を検討しております。酪農・畜産に特化していることで、多くの酪農新規就農希望者、酪農・畜産業就職希望者等と面談できるということであり、現在、当該説明会に係る情報収集を行って、担い手育成協議会のほうで、こちらのほうに出展するかどうかというのを今後検討していこうというふうに話をしているところでございます。

それと、2つ目でございますが、新規就農を前提とした地域おこし協力隊の募集というのでもしております。農業ポータルサイトめぐりナビで現在募集を行っておりますが、単に研修生、地域おこし協力隊の募集だけではなく、町内の農場への就職及びパート、アルバ

イトの募集についてもあわせて行っており、間口を広げて本町基幹産業の労働力も確保したいということで取り組みを行っているところでございます。

○委員長（類瀬光信君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） ちょっと話が前後してしまうのかもしれませんが、この研修センターというか、今現在、本町において、将来的に休農なり離農なりを考えて、牧場の継承を望んでいる農家が何戸ぐらいあるか、そういう意向調査みたいなのは行っているのですか。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

町で直接というよりは町担い手育成協議会のほうで、将来的に第三者への継承を考えている方について町の広報を通じて募集というか、ごめんなさい、去年の何月だったかというのはちょっと覚えておりませんが、広報のほうでそういったことは募っております。ただ、それに対して農家さんから特に問い合わせ等はいただいているという状況でございませぬ。

○委員長（類瀬光信君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） この事業の委託先としてT A C S（タックス）ということでございますけれども、研修生とかない場合のこの中でされている仕事といたら、どういう仕事をされているのですか。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、しべちや農楽校のほうですけれども、株式会社T A C Sしべちやのほうに指定管理として、主に施設の維持管理というのを行ってもらっております。今現在、研修生はいない状況ではありますが、当然建物はございますので、その辺の維持管理というのを、研修生はいない中ではありますけれども、株式会社T A C Sしべちやのほうに今現在もお願いしている状況でございませぬ。

○委員長（類瀬光信君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 研修生がいないときもいるときも、委託料は同じなのですよ。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございませぬ。研修生がいる、いないにかかわらず、指定管理料というのはお支払いを当然します。ただ、酪農情勢のほうも、本定例会初日に委員のほうから一般質問があって、その中でもお答えさせていただきましたけれども、本年6月から乳価が値上げされると、あと個体販売価格についても品種によっては若干持ち直しているというのも、この間ある会議でJ Aの組合長がおっしゃってございました。そういった明るい話題もございませぬので、それに伴って酪農での新規就農を希望する方も増えてくると期待しているところでございませぬ。今現在はおりませぬけれども、いつ来てもいいように、きちんと、担

い手育成協議会もそうですけれども、町のほうもしっかりと準備をしていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） 農林課長の答弁に少し補足をさせてもらいたいのですけれども、今、長期の研修生は実際問題ないというところで部屋は空いているのですが、随時短期の研修生を受け入れる体制を整えておりますし、それから各事業者ごと、視察研修あるいは体験研修の受付等も行ってるところでありますし、それから農楽校のホールを使っての農業系の会議の開催、研修会の開催等々で利用されておりますので、お含みおきいただきたいと思えます。

○委員長（類瀬光信君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 私も、それほど多くの研修センターというか、そういう情報はあまりないのですけれども、非常に標茶のこの研修センター、農楽校の、今、答弁、何回かやりとりの中で、ある意味では非常に積極性に欠けるのではないかなという具合に思うのですね。今、副町長が答えていただきましたけれども、短期の研修生がいるというか、センターを活用しているというようなお答えなのですけれども、本来は本当にコンスタントに2年に1戸なり2戸なりが就農していくような、そのぐらいのスケジュールを組み立てながら、やっぱり取り組んでいくべき案件ではないかなという具合に思うのですけれども、他町村の研修センターなんかでしたらさまざまな、例えば夫婦2人で経営するとか単身で経営するとか、いろんなメニューをやはり持ってアピールする、そういう事業展開というのかなり行われているのですけれども、そういう意味では標茶の新規就農者、後継者の育成という部分では積極性に欠けているのではないかなという具合に思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（類瀬光信君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えさせていただきます。

担い手育成協議会のほうが積極的な活動をしていないのではないかなというようなご指摘をいただいたと思えますが、これ、本町に限った話ではないのですけれども、ここ最近の新規就農フェアでは、酪農での研修希望、問い合わせというのが、ほかの町村も含めて非常に少ない状況が続いておりました。

しかしながら、先日、札幌で開催されました新規就農フェアの際には、本町ブースに夫婦、パートナー合わせて5組の方が訪れてくれ、新規就農に係る相談を受けたと担当から報告を受けているところがございます。5組ともに酪農での新規就農に対して非常に高い関心を持っておられたとのことで、協議会に常勤しております専任の新規就農コーディネーターがおりますので、そのコーディネーターを中心に、その方たちにぜひとも本町に長期研修生に来ていただけるように、引き続き連絡をとっていくことを確認しているところがございます。

既存の取り組みのほかにも、先ほど申し上げたとおり新たな取り組みというか、そうい

ったものも予定しておりますし、また、今、委員おっしゃられたとおり、研修生も、例えばうちの今の規定で言いますと、夫婦であることが要件の一つとしてございますけれども、その辺も含めて見直しを行っている作業の最中でございます。パートナーとの在り方というのも非常に近年多様化しておりますので、そういったところも間口を広げて、長期研修生の確保に向けて、関係機関と連携しながら取り組みを進めたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） ぜひ積極的に、標茶の酪農家戸数も 185 戸でしたか、183 戸ですか。そこまでもう減ってしまっているという状況ですので、ぜひこの新規就農、それから後継者対策も含めて頑張っていたきたいという具合に思います。

最後の質問ですが、高齢者の健康づくりについて質問いたします。

6 年度の補正予算の部分でも大変予算的に使い残しの予算がかなりあって、新年度予算でもその結果から非常に例年に比べると少ない予算づけとなっていますけれども、これはどのようなところから、このような状況が生まれているのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（類瀬光信君） 休憩します。

休憩 午後 1 時 2 8 分

再開 午後 1 時 3 0 分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き総括質疑を行います。

社会教育課長。

○社会教育課長（菊地将司君） お答えします。

健康づくり運動指導員、スポーツ推進委員の部分につきましては、6 年度の実際に活動、指導とかに行っている部分、それをベースにしながら 7 年度の予算も検討しています。それで、指導員の部分も実際に、できれば複数の人数の、実際に行けている人数とかで算定している部分もありますので、その部分での減であります。

○委員長（類瀬光信君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） この健康づくり運動指導員の人数、実際に活動されている人数はどのぐらい。

○委員長（類瀬光信君） 社会教育課長・菊地君。

○社会教育課長（菊地将司君） お答えします。

健康づくり運動指導員は、現在 15 名で活動しています。任期が今年の 3 月 31 日までで 2 年任期が終了になりますので、次年度、7 年 4 月からはまた再度任用、更新も含めてですけれども、その部分で行う予定でいます。今現在、次の更新の部分は、体調上の理由から更新できないという話も一部からは聞いております。

(「委員長、休憩」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) 休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時35分

○委員長(類瀬光信君) 休憩前に引き続き総括質疑を行います。

渡邊君。

○委員(渡邊定之君) 今年度予算で大幅に報酬の部分が減っています。それで、これは健康づくりの指導に参加する推進委員の方が減って、その予算が使われない状況なのか。これは、この予算というのは指導員に対する報酬ですよね。だから、指導員がこの事業に、地域に行って指導する指導員が減ってしまったのかということをお聞きしたかったのですけれども。

○委員長(類瀬光信君) 社会教育課長・菊地君。

○社会教育課長(菊地将司君) お答えします。

指導員の人数が減っているというよりも、ちょっと多く参加できないかという部分を含めて予算要求している部分があって、実際に行けている部分を酌み取った中での予算として計上させていただきました。

○委員長(類瀬光信君) 渡邊君。

○委員(渡邊定之君) ちょっとその部分はあれなのですけれども、近年の、去年から比べて、あれに参加する一般の高齢者の方の参加状況は減ってきているのか。その状況、毎回報告ありますよね、指導員の方が。それで、だんだんそういうところに参加する高齢者の方が減っているのかどうか、その状況をお知らせください。

○委員長(類瀬光信君) 社会教育課長・菊地君。

○社会教育課長(菊地将司君) お答えします。

指導の部分の参加者につきましては、若干減少傾向にあります。今まで指導に来られていた部分、体調的とか、そういう部分で来られなくなっている人の声は伺っております。

○委員長(類瀬光信君) 渡邊君。

○委員(渡邊定之君) 以前もこの健康づくり運動指導員、スポーツ推進委員の質問をしたことがあるのですけれども、高齢者になることによって、交通とか足の部分で参加するのになかなか参加することができない、そういう事情はどうですか、どのように理解していますか。

○委員長(類瀬光信君) 社会教育課長・菊地君。

○社会教育課長(菊地将司君) お答えします。

声としまして、足がないという話を伺っている部分はありますけれども、実際その地域で乗り合わせ等で来られているというような現状の部分をお伺いしております。

○委員長（類瀬光信君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） そういう部分で、町の中では今回条例化されて、そういう人たちの交通、足の部分が確保される状況も生まれてきているのですけれども、やっぱり郡部の地域の中では、そういう交通対策みたいなのが遅れてしまっているということだと思っておりますね。

そして、前はそういう地域の酪農センターとか公民館とかに、健康づくりに対して運動器具みたいなのを設置してはどうかという提案もさせていただいたのですが、そういう意味では、一人でも多くそういう場所に参加できる対策を今後検討していただきたいと思っております。いかがですか。

○委員長（類瀬光信君） 管理課長・山崎君。

○管理課長（山崎浩樹君） お答えいたします。

町内の公共交通全般のご質問だと思いますので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、各地域におけるいろんな取り組みがそれぞれなされておりまして、もちろんぜひ参加していただきたいということで取り組みをしてございます。

ただ、その前提となる交通が満足できる状況にないというのは私どもも重々把握しておりますが、現実的にどのような手段が我が町に合うのかということ、まだまだいろいろな課題がありまして、なかなか実現できないのですけれども、今後とも研究を進めて実現できるように努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解願います。

（「質問を終わります」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

櫻井君。

○委員（櫻井一隆君）（発言席） 大分時間が迫っています。2番、櫻井でございます。3点ほど、まずお聞きしたいと思いますので。

その1点目でございますが、クリーンセンターのごみの計量棟の女性トイレ、このことについてお伺いしたい。

実は、令和6年9月3日の一般質問において、私は、女性の独立型の個室のトイレをつくっていただきたいねというお話をさせていただきましたので、そのときの質問、答弁の中で、今後の方針について町の考えもあるでしょうから、今どのような形になっているのか、まず進捗状況をお聞きしたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 住民課長・村山君。

○住民課長（村山新一君） お答えいたしたいと思っております。

令和6年9月の定例会において一般質問いただきまして、そのときの答弁といたしましては、現状、従業員数に対して労働衛生規則の基準に合致している状況であるということ、独立個室型のトイレということで対応しているといったところで、現状では改修の考えに至らないといったお話をさせていただきました。

その後、計量棟の施設のほうとも、なかなか費用もかかることですので早急には難しいと

いうお話をさせていただきまして、一定程度、事業者さんのほうにもご理解をいただいて、現状は特に設備を新たに整備している状況にはございません。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 委託契約を受けている会社が、仕方がないと言えば仕方がないのかもしれないが、町長の答弁では、私の言っていることが十分にわかると、引き続き検討していきますと。だけれども今はこういう状態なのでということで答弁に返すと、こういうことだったのですね。

副町長の答弁では、町の施設で委託業務をして業務を行ってもらっているわけで、そこで働いている方々の労働安全環境については町としてしっかり考えなければならない、そういう考えに基づいて改善の方向性について検討してまいりたいと、こういうご答弁を受けているので、その整合性というか、業者がいいと言ったからいいのだと、これでいくのだというのか、今年度予算の中でどういうふうになるかわからないけれども、今のところ出てこないようだけれども、補正なり何なりして、労働安全環境というかな、そういうものをきちっと町としてもやっていくのだと、そして女性の社会進出を進めるためにも町としても努力していくよと、こういう姿勢があるのかないのか、そこも含めてちょっと答弁してください。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

私の答弁内容について、委員から今お話がありまして、間違っことは申ししていないというふうに思っております。私自身がそのときに間違っ答弁はしていないということを改めて自身で確認したつもりなのですが、基本的に発注者として業務を行ってもらう場所の環境を整えるというところの基本姿勢、それについて申し述べさせていただきました。改善の余地がある、現状が100点満点かというところではない、法には違反していない、クリアしているという中では、必要最低限のラインは超えているけれども、まだ改善の余地があるという、そういう思いもあるところから、引き続き検討させていただきますというふうに申し上げたつもりでおります。

今回の令和7年度の新年度予算においては、そこについてはさまざまな改善対象の事業とか、施設とかがある中で、優先順位的に今回については見送りをさせていただいた、そういう経過でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 今年度予算は非常に難産に次ぐ難産と、こういうことで、今まだ難産中で生まれ落ちないような状態の中で、新たに予算の編成の中で、今ここでこうせという言質を取っても、なかなか難しいものであるのではないかと思うので、これを、今後もうちょっとお時間を与えますので、どうか検討してよい方向に導いていただきたいと思います、こう思います。

続いて、2つ目に入ります。

これはちょっと難しいのですけれども、この件については富原課長にお伺いするほうがいいのか。

実は国道 391 号線、南標茶から五十石、釧路に至る、あの道路における五十石橋を渡ってすぐのカルバート、つまり上部は国道 391 号線、そして下部はルルラン通りと、こういうバイパスになっているところの話でございます。そこはルルランから行きますと、下り S 字カーブがあって、そしてこのカルバートというか、トンネルに入るわけです。トンネルに入ってカーブをしながら、今度上りカーブになります。上りカーブになって、国道 391 号線に一時停止して入っていくと、こういう構造になっています。それで、町が立ててくれたのでしょ、黄色い立て看板、滑りますから注意しましょう、注意してくださいという看板が、ルルラン側と五十石側にそれぞれあります。

それで、何を言いたいかといいますと、国道 391 号線を除雪したときに、雪を排出、道路からかき出すわけですけれども、それがちょうどこのカルバートの上にたまって解ける、今時期解けるのですよ。今時期は、町長もご存じのとおり、S L が来るわけですね。標茶も一生懸命やっていますのでそれはいいとしても、撮り鉄というのですか、カメラマンの方が、これが塘路で写真を撮って、汽車が出発するところを撮って、車に乗って走ってきて茅沼で撮って、さらにルルランの踏切のところで撮るというために急いで来るのですね。見事なカーレースみたいなことでやってくるわけですよ。そういうときに、このコルゲート管に、このように雪が入るわけです。これ、町で何とかせよと言ったって、どうもならないと思うのです。

課長のほうから、どういうふうにしたほうがいいのか、そこらをお示しいただければありがたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） お答えいたします。

質問内容は、ルルラン通りの国道と交差しているアンダーパスのカルバートの部分のことだと思っております。その部分については、つくった当時というか、以前より前後がちょうどカルバートに向かって下り勾配になっていて、水のたまりやすい場所という状況のところ、その部分の、櫻井委員、用意していたお写真なのですけれども、恐らくなのですけれども、先ほど申ししていた国道からの雪解けの水が、今、頻繁にぼたぼた落ちている状況ですので、その水とか、あと前後から流れてくる水とかが、かなりトンネル内で凍結して、そして段になって危なくというところで、そのお写真の部分につきましては、多分それを除去した直後の写真だと、私、お見受けしておりました。

除雪のときには、一応、中の部分には雪を残さないようにやっているのですけれども、がちがちに凍ってしまうと、やっぱり削っても削ってもどうしても残ってしまって、そしてあまり壁の部分に機械を寄せると、今度、物を壊してしまうということもあるので、今現在はもう解けてないのですけれども、非常に取りにくい状況、ましてやトンネルの中は滑りやすい状況ということで、先ほど言った S L の写真を撮る方々、結構なスピードで

走りますので、事故があったら大変だなというところで私たちも注視して見ておきまして、融雪剤の散布等々を行っていたわけですが、今後どのようなふうにしたらよろしいのかというご質問だったと思いますので、その部分で。

実は、今年は暖冬だった影響もあって、例年いつも2月の末ぐらいから3月の頭ぐらいまでにそういう状況が、トンネル内が凍る、しばれるという状況が割と起こりやすい状況だったので、今年、その影響かどうかわかりませんが、除雪を担当している運転手からも、あそこのトンネルのところの前後が、若干しばれ上がっているのかわからないけれども段差になっていて、中が水たまりやすい状況になっているよと。それで何とか対策を考えたほうがいいのではないかとすることは、課内でも持ち上がっていました。それで状況も確認して、どういう対策ができるかという部分について、担当というか、うちの道路係の者たちとは相談していたのですが、今しばれ上がっているのが、しばれ上がった状況というのが今年初めて見られた状況だったので、これが春になったらまた下がるのか、それとも上がりっ放しなのかというところがちょっと判断できない部分があるので、今年まずはその状況を判断して、どういう対策をしなければならないかというのを検討したいなという部分で課内では思っていました。

あと、国道からの水については、一時、一番最初にカルバートが出来たときには、もっとひどくぼたぼた落ちていた、雪も落ちてきた状況だったので、開発さんのほうにお願いして、水が落ちないような、雪が落ちないような対策をお願いして今みたいな状況になっているのですが、今また結構な水の落ち方をしていきますので、その部分については、国道の管理者のほうにも、私どものほうから対策について相談させていただきながら、その部分について今すぐ何ができるかというのはお答えできないのですが、ちょっとやっていきたいなというふうに思っています。

ただ、カルバート本体は、町のものではなくて開発、国のものなので、町のほうで勝手に改造とかできないものですから、その辺の部分を含めて開発の道路管理者のほうと協議しながら対策、今年はまだ今、雪降る時期は終わってしまいますけれども、来年に向けてより安全な対策できるようなことを考えていきたいと思っていますので、ご理解願います。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 今、冬あるいは春先にかけてのこの時期についてのお話をさせていただきました。

このカルバートは、昔はなかったのです。五十石橋がつくられたときにこれがつくられて、今のような現状になったわけです。それで、このカルバートがあまりにも低いところについているものですから、下りカーブでコーナーを切りながら平らなところに来て、また上がっていくという話は先ほどもしました。そのすり鉢状態の中の一番底の部分にこのカルバートがあるわけで、雪が降れば凍る、そして滑る、解ける、滑ると。春になれば今度、雨が降るわけですね。雨が降れば、すり鉢の底ですから、水が流れ込む。そこで雨水

ますといふかな、雨水溝みたいのがあるのですけれども、それが五十石側にあるのかな、上がりかけているところにあるものですから、10センチメートルや15センチメートルの高低差があると思うのですよ。ですから、そこに雨なんか降ったときにどうしても水がたまるわけですね。そうしたら、走ってきた車が、カーブしながらのコレゲートですから、横滑りしてというか、水に浮くような状態で滑ることもあるのですよ。

そういうことも踏まえて、構造的にもう一度、開発と検討し直すか、あるいはこの雨水の排出口をもうちょっと低いところにつけられないのかとか、あるいはカルバートの両脇にグレーチングか何かをしながら水を落とすような方法は考えられないのかとか、そういうアイデアを含めて検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） ただいまの雨水ますの設置位置なのですけれども、今現在、カルバートを出て釧路側に向かったときの左側に、10メートルぐらいのところ到现在あると思うのですけれども、それについては、設置当時から私どもも現場、開発さんが工事をやっているときによく打ち合わせとかしていたのですけれども、これ、ここで大丈夫なのという話はしていたのですけれども、見た目で行くと上がって見えるのですけれども、実際には測ってみると一番低いところに実は入っているのです。

ただ、経年劣化もありますので、やっぱり舗装が波打ってきているので、そこに水がうまくまわなくなっているという状況もありますので。そして実際、今回、現場を見ているときに、カルバートのすぐ出口のところにもう一個雨水ますを入れてやって、そこにつなぐかというような方法ができないかとか、そういう部分については、水がたまらない対策というのも課内で検討しておりますので。ただ、どの方法が一番いいかというのが、ちょっと今ここで言えないのですけれども、ただ、排水できる場所が五十石側、標茶側から行ってカルバートを出た先でないと水の排水先がないので、どうしても手前で水を受けて流すということができない状況なので、その部分がちょっと難しいのですけれども、考えた中では、検討していた中では、例えば内空断面、ボックスカルバート、高さが確保できているのであれば、そこも含めて逆にもうちょっと勾配をつくってやるように、雨水ますに向かって水が行くように舗装を盛りつけて勾配をつくってやる方法もあるのではないかと、そういう部分で費用の部分も含めてちょっといろいろ検討していますので。どちらにしても、まず今の状況、しばれが抜けてどういう状況になるかという確認をしてから、そういう作業を進めていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 餅は餅屋と言いますか、そういうことで専門の方が見て、いろんな考えの中で工事を進めていただければ本当にありがたいと思います。また、こういうふうになったのだよねと、雪がたまって危ないのよと、死亡事故が起きないうちに何とかしてよと言ったら、早速町が動いてくれて、きれいに掃除してくれたのですよ。それを非常にありがたく思っております。

続きまして、委員長、3番目のお話に行きたいと思います。ちょっと長くなるかもしれませんが、お許してください。

まず、標茶の売りでございます「馬と共に暮らせる町」についてのお話をさせていただきたいと思います。

標茶町は委託契約を結び、道東ホースタウンプロジェクトという名前で引退馬を預かり、飼育する牧場を協力しながらつくっております。現在、幸いにも11頭が委託されていることが先日の同僚委員の質疑の中からわかりました。

「馬と共に暮らせる町…標茶」ということを命名して、名を打って名乗りを挙げたからには、11頭や12頭では少な過ぎるのではないのかと、私はこう思うのです。全国に標茶はこういうことをやっているのだということを知ってもらうためには、今後さらに受け入れ頭数を20、30と、こういうふうに増やしていかなければ、いろんな意味での協力も得られないのではないのかと思うのです。中途半端ということでは何の意味もないのではないのかと思うわけであります。これを確実に前に進め実行していくには、標茶町の職員を専門に置くのか、あるいは専門機関に業務を委託して進めなければならないと思うのですが、今まではどのような方法で実施してきたのか、これを伺いたいと思います。ご説明のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） お答え申し上げます。

議員ご質問の数字的な部分については、そのとおりでございますので現在11頭、令和7年度の当初予算では16頭分の1か月4万円分の補助ですから、16頭分掛ける12か月ということで予算化させていただいています。

その拡大についてのお尋ねだと思います。以前のご質問にもお答えしましたとおり、私も拡大して町内いたるところでそういう預託馬がというところが理想的でありまして、ご指摘のとおり、道東ホースタウンプロジェクトは平成29年からスタートさせていただきました。「馬と共に暮らせる町…標茶」を目指して道東ホースタウンプロジェクトということで、引退乗用馬のついの住みかづくりですとか、それから乗馬サービスなどを核とした観光産業の創出、馬とのかかわりを学ぶですとか、触れ合うとか、そういった事業の実施という、大きくこの3つの事業のうちの一つとして引退預託馬の受け入れを実施してきたところでございます。

それで、事業拡大に向けて専門の職員を置くのか、専門機関をとというお話ですが、このプロジェクトのご提案者でもあった方につきましては、平成29年7月から標茶町の地域おこし協力隊ということで、本町の当課、企画財政課に所属されております。その以前からこういった企画の発案、預託をする、それをクラブファンで資金を募ってという仕組みづくりからご提案いただいて、本当にこの方の努力でもって今現在11頭の馬を本州から預託していただいているという関係性も含めて、全てこの方のご努力によって今この事業は成り立っているというふうに私どもは認識しておりまして、今後、町の職員というよりは、

この方に、今もう例えば乗馬クラブですとか、そこのオーナー様方との信頼関係を含めて構築されて、さらにそれを拡大するというスキルを持っていらっしゃると思いますので、ぜひこの方にできればお願いをして、7年度予算はまだ可決されていませんから委託を締結してはいませんが、ぜひ今後もこの方をお願いして、そういった本町の馬と共に暮らす町の事業の最先端で活動していただければありがたいなというふうに担当としては考えているところでございます。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） この方がいたから今の標茶のこういう 11 頭の馬も本町で飼えるようになったと、こういうことでしょうか、今年度における委託契約の内容とか委託金額とか、委託でいいのですよね。委託金額だとか予算の名称とか、そういうものについて、また、委託の積算根拠、どういうことでこういう金額を出したのだよという積算根拠、まずそこをお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） お答え申し上げます。

今、この方に委託、令和7年度はまだ決定していませんので、令和6年度以前のこの方をお願いしていた名称につきましては、「馬と共に暮らせる町…標茶」推進事務事業ということで、令和6年度の実績は契約金額が859万1,000円でございます。令和7年度の予算額、まだ契約していませんので予算上程させていただいた金額としては860万円、ほぼ同額を予算化させていただいております。

この方の委託の内容でございますが、これ、仕様書として、契約する前にこういうことをお願いしますよという仕様書というのがそれぞれ契約にはあるのですが、その仕様書の中に関係人口、地域間交流として、預託をされた馬に会いに来る方々を少しでも多くするよう広めていただきたいという、そういうことですか、あと啓発資材のデザイン、ホースタウンプロジェクトというプロジェクトを組んでいますけれども、その啓発、クリアファイルですとかチラシですとかもつくっておりますので、そういった啓発資材のデザインもこの方をお願いしています。それから、この事業の全般の調整もさせていただいています。

また、報道等でご存じの方がいらっしゃるかもしれないのですが、釧路川の河川敷といいましょうか、釧路側からホーストレッキングで鶴居村に行くような、ああいうことを開建さん、それからそういった関係機関の方々とできないのか、以前はやっぱり釧路湿原の中をとというのはなかなかハードルが高かったのですけれども、それを有効活用する一環として、これは開建さんですとか、鶴居さんですとか、そういった方々と一緒に共同で、そういった観光、ホーストレッキングとしてのなりわいが成立するのかもしれないのかというところの研究も、この方も入っていただいて研究いただいているところです。

それから、クラウドファンディングをやっていますので、ふるさと納税の発信もしてい

ただいていますし、あとは乗馬クラブですとか、本州の預託のオーナー様方との調整も含めて、この方をお願いしている内容でございます。設計金額につきましては、月1回以上、東京のほうに行っているいろいろやっていただいていますので、その旅費ですとか日当を含めて年間積算をかけて860万円という数字を積み上げてきているものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 今、3年ぐらいになりますかね、開発が中心となってやっている「かわたび×うまたび」という事業があるのです。それにもこの方がかかわってやっておられるということですね。その委託契約の中での広報活動とか啓発活動、デザイン事業、こういうことも実施されているし、それから東京とかそういうところに行ってこられるということも、実際に委託先とか馬を預けてくれる人との面談の中で、交渉しながら馬を引っ張ってきてくれるということもやっておられると。

それで、1つ聞きたいのは、その経費とか日当とかというのはどういうふうになっていますか。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） これは予算上の話の設計の中身についてであります、いわゆる860万円の積算根拠というところでありまして、積算根拠は、相手が幾らでというのは、もしかしたらそれ以上でできますよということであればその方が札を入れますので、860万円以下の数字で契約することにはなるのですけれども、その積算根拠としては、各業務にかかわる時間を打ち合わせの中で聞き取りをしたり、そういったことで設計を組んでおります。

あとは、実際に東京に何回行くのか、そこにかかわる費用については町の旅費の条例をもとに積算をして、基本実費なのですけれども、実費計算をしながら委託料に上乘せしたり、そういった細かい積み上げをしながら、一個一個の業務の時間数と最賃を含めた日当計算をしながら、その積み上げでもって860万円という数字を積み上げているので、細かい部分でいきますといろいろ、それから直接経費とか間接経費とか、ほかの委託と同じような経費の積み上げがあるのですけれども、大きく言うと、そういったほかの委託と同じように実際の稼働時間を積み上げながら、それに最低賃金を掛けたりして、稼働時間掛ける単価ということで一つ一つの業務を積み上げて860万円という数字になっているということはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） わかりました。

もっと知りたいのは、そもそも論からいきたいのですが、ちょっと前後してしまったのですが、道東ホースタウンプロジェクト、これは今言われた方のアイデアであると、そう

ということですね。そして、プロジェクトの目的というのは、標茶に馬を誘致するというか、連れてくることだと。活動内容は今おっしゃられたとおり。

それで、構成員というのは、この方だけなのですか、ほかにも何人かおられるのですか。そこがお聞きしたいのですが。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） 道東ホースタウンプロジェクト、プロジェクトのこれは計画名でございます。それを行っている団体といいますのは、道東ホースタウン推進協議会というところが組織されて、この道東ホースタウンプロジェクトを町と一緒にやっていると。ちょっとややこしいのですけれども、やっている構成員の方は道東ホースタウン推進協議会、そういう団体の方と一緒にやっています。

構成員についてのお尋ねですが、この方も構成員の一人となっております。会長さんには虹別のホテル、乗馬もやられているホテルがあるのですけれども、名称はあえて伏せませうけれども、そこの方が会長になられていると伺っております。それから、先ほど言った方については、副会長ということでその方になっている。あとは、そのほか町内で実際に預託を受けられている事業者さんが2社あるのですけれども、その方も入っていらっしゃいます。あとは、乗馬体験などを事業で営んでいる民間事業者さんも入っておりまして、今のところその方も含めると8名の方で構成されております。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 今言った道東ホースタウン推進協議会、これについて標茶町として何らかの支援とか、そういうことはやっておるのですか。そこをお聞きしたいのですが。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） 道東ホースタウン推進協議会、民間の団体さんというか会社さんが集まっている団体ですけれども、町から補助金等は一切補助させていただいておりません。

以上です。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） そうしたら、この方たちはボランティアでやっている。それで、その協議会などはボランティアで、その中の副会長に当たる方が実際に東京とかそっちのほうに出かけて行って、実質、活動部隊というかな、本人がやっておられると。

それで、そういうノウハウをいつまでもその方に、幾つの方かわからないけれども、やがて何かあったときに切れるわけですね。そういうことも踏まえて、町として今後このアイデアとか、そういうものをどうやって継承しようとしているのかお伺いしたいのですが。

○委員長（類瀬光信君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） 委員ご指摘のとおりでありまして、私たちも立ち上げを含めて、この方にいろいろ専門的な知見をいただきながら今日があるわけですけれども、

今後やはりこれを長く続けていきたいという思いの中では、今、委員からご指摘された、やはりこの方の、ちょっと表現が正しいかどうかあれなのですけれども、代わりになる方というのか、次の方というのか、それをどうするのかということは課題だというふうに思っています。私もノウハウがありませんので、ただ、やはり今までその方が本州での乗馬クラブなり、オーナーさんと培ってきたそういった信頼関係というのは、なかなかすぐには人が替わっても信頼は築けない。やはり最終的にはこの方を信頼してオーナーさんが馬を預ける、最終的にはオーナーさんがその牧場に預けるという行為をするのですけれども、やはりその中で、この方を信頼してオーナーさんもぜひ標茶町にということでお話をいただいていますので、その部分というのは非常にウエートが高いというふうに思っています。

なので、やはり委員ご指摘いただいた後継者というのでしょうか、次の方というのはどういった方、どういった形が一番ふさわしいのかというのは、私、今すぐ回答は持ち合わせていませんけれども、課題として、今後もその推進協議会、永続的に続けたいと思っておりますので、その中でも話題として取り上げてお話しさせていただければというふうに考えておりますので、ぜひご理解いただければと思います。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 町長、今、課長がおっしゃっていたこと、後継者をどうつくるのかと、そしてどう継承しながら標茶をPRしていくのだと。やっぱりそういう信頼のおける人間が元気なうちに、後継者になる者を求めて顔つなぎをさせて、切れることなく事業が継続できるようにするのが町長の務めだと思うのですが、どうですか、町長。どのようなお考えでしょうか。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

この事業のスタートは、その方の提案で、地域おこし協力隊として採用になってから展開されたというふうに伺っていますし、その以降、町は積極的に馬関係の部分での協力隊員も募集して、今現在、活躍していただいたり、いろんな形で裾野を広げながら、その関係者、その方のネットワークをいろんな形で提案していただいているというのが今の現状だと思っています。

ただ、今、櫻井委員がご心配されるように、一定程度その年齢的なことももちろんありますので、将来に向けてさまざまな部分については引き続きそういった馬に関係する人材の確保を目指しながら、職員の中でという話もありましたけれども、そういった知見を持っている職員というのは非常にまれだというふうに考えておりますので、やはり外部の人間をうまく活用しながらやっていくのが一番だろう、さらには現在預託いただいている協力牧場が2社ありますけれども、その関係者の中にも、全国からやっぱり馬が好きで集まってきている方もいらっしゃると思いますので、そういう方も有効活用しながらそういう人脈を広げていきたい、そんなふうに思っていますのでご支援をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） これは、ふるさと納税とかそういうところにも響いてくるわけですから、大事なこれからの標茶を売り出すための財源としてというかな、財として使ってほしいな、そしてうまく大きな花を咲かせてほしいなど、こういうふうに思うわけがあります。

私の質問は、これにて終わらせていただきます。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君）（発言席） 非常に出てきづらい時間帯になってきましたが、私、端的に頑張って質問しますので、お答えになる方も端的にお願いいたします。

最初は、全国学力・学習状況調査の効果といますか、どのように見ているのかということなのですが、昨年の4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果、これが公表されています。

私は、教育長も報告の中で若干報告されていましたが、相対的に見てどうなのかという報告がいつも先に来るのですね。つまり、ほかと比較して結果を見ることになれば、私はやっぱり無用な競争主義で子供を見ることにならないかというふうにも思うのです。学力というのは、教えるカリキュラムがあって、目的があって、教える教師がいるわけですから、やはり絶対評価的に行うべきだというふうにも考えるのですよ。縮めて言えば全国学力テスト、毎年、数十億円もの予算をかけてやっているわけですよ。だから、そういう点では、私は、これだけのお金があれば、もっと教育条件の整備、教師を増やすとかいうことで環境を整えたほうが学力をつける最も早い道ではないのかなというふうにも思うのですが、まずその点についていかがでしょう。

○委員長（類瀬光信君） 指導室長・富樫君。

○指導室長（富樫慎也君） お答えいたします。

まず、全国学力・学習状況調査ですけれども、2007年、平成19年から実施されておりました、この間、調査等の実施に係るさまざまなご意見、深見議員がおっしゃるような内容も、私も耳にしているところでございますし、見方、立場等で考え方が異なることも承知しております。決してその考えを否定するものでもございません。

ただ、教育委員会として、この全国学力・学習状況調査を町として行うための目的を3つ示させていただいております。これは、順位ではなく、義務教育の機会均等等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、それから分析、そして教育施策、町としての施策の成果、課題、それらを検証し、今後の改善に努めていく、そういう目的が1つ。2つ目が、学校における児童生徒への教育指導の充実、学習状況の改善等に役立つ。3つ目は、学校における継続的な検証改善サイクルを確立する。この目的の下、実施しているものでございます。

それによりまして、この全国学力・学習状況調査の標茶町の結果につきましては、今年

度第4回定例会において、教育行政報告として教育長からお伝えさせていただいております。そこでは、調査において測定できるものは学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面であることを踏まえつつ、課題について真摯に向き合い、児童生徒の学力向上に向けて改善を図ることが肝要であると述べさせていただいておりますので、これにつきまして、明らかになった本町の傾向や課題を、校長会、教頭会、学校、それから学校訪問等で説明し、学力を育むための取り組みを推進しているものでございますので、ご理解願います。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 国が使うこれに要する費用もさることながら、先生方の負担も結構大きいと思うのですよ。だけれども、今、室長が答えられたように、実態あるいはそれに対する研究よりも、言葉でそれをくرمてしまうというようなことが私はやっぱり納得いかないのですね。

たくさん理屈を書いてきましたけれども、時間が押していますので、端的にまた質問して端的に答えていただいてこれは終わりたいと思うのですが、この調査を報告するときに、必ず「全国平均に比べて」という枕言葉が入っているのですよ。だから、今、室長が最初に言われた、順位にこだわることなくというようなことを言っていますけれども、実際はそうではない。

この調査によれば、1位から47位まで序列されていますよね、順番がね。それで、石川県、秋田県、東京、福井、これ、小学校1位から3位まで。中学校は石川県、東京都、福井県、これが1位、3位まで。北海道は小学校で言うと37位、本当はここでいろいろ議論したかったのですが、時間がないのでやめますけれども、中学校のほうも北海道は22位。この平均正答率について順位を47位までずらっと並べた文部科学省は、この順位については地域による実質的な学力の差はないと考えていると、何かすごい矛盾したようなことを言っているのです。

それで、理屈を言うと時間がかかりますので端的に。北海道が小学校で47都道府県中37位、中学校で22位。室長、この順位、感想だけでいいですから、どういうふうに見ていますか。

○委員長（類瀬光信君） 指導室長・富樫君。

○指導室長（富樫慎也君） 今、感想ということでご希望があったのですがけれども、個人的な感想は控えさせていただきますけれども、北海道教育委員会としまして、やはり通知文、それから事務連絡等では、報道機関に関しては序列化や過度な競争が生じないよう教育上の効果や影響等に配慮した報道を求めてきているというふうに捉えておりますし、町教委といたしましても、そういった順位については重要視しているわけではなく、生徒の学力向上に向けて改善を図るための一つの指針ということで学力・学習状況調査を進めているということをご理解願います。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それでやめようと思ったのですけれども、だから感想を聞いたかったのですが、そう言いつつも、報道機関は軒並み1位から47位まで報道してはいないですか。それ、目をつむるわけにはいかないでしょう。だから、北海道は37位という、この順位について感想はどうかということを知りたいのですが、時間切れですから、この件については答弁を求めないでやめたいと思います。

2つ目の質問に入りたいと思います。

本町の財政は非常に厳しい。本年度も目の当たりに見て、本当にきついなというふうに思っています。しかし、今、国会議論していますけれども、あわせて、本町に住む町民の方々の財政事情も非常に厳しい状況ですよ。

そこで、国保税についてちょっと伺いたいというふうに思っています。これも簡単に答弁いただければすぐ次にまいりますけれども、統一保険料、これはもう私は押しつけられたというふうに思っています。かつては1億円級の補助とありますが、それを予算化して、町民の国保料、国保税、これを本当に払いやすい状態にすると。私、当時の税務課長さんに聞いたら、これは半分は町民のためを思って出しているのだけれども、半分は払えない人が増えて逆にそういう状態になったら困るので出しているのだよというような話をオフレコで聞いたことがあります。オフレコなのにしゃべってしまいましたけれども。

それで、全国は統一保険料、目指しているのは2036年ですよ。北海道は全国に先駆けて2030年、本町はもっと早く目標を定めていると思うのですが、どうですか。

○委員長（類瀬光信君） 住民課長・村山君。

○住民課長（村山新一君） 国保担当ということでお答えさせていただきますが、現在、本町の取り組みの部分につきましては、令和9年度までに赤字解消計画、いわゆる法定外繰り入れの解消を含めて、令和9年度までの計画で進めております。

また、北海道の統一保険料、税率の統一という部分につきましては、令和12年度から保険料の完全統一といったところで、今、進めている状況でございます。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これは、赤字解消をどんどん進めていくということは、当然国保税が高くなるということを意味すると思うのですが、本町はどうして急ぐのですか。

○委員長（類瀬光信君） 住民課長・村山君。

○住民課長（村山新一君） 国保運営につきましては、都道府県化ということで北海道が先頭になっていったところで、現在、国の指導も含めまして、先ほども言ったように、令和12年度の保険料の統一化に向けて段階的に進めるといったところに倣いましての部分でやっているといったところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっと、どうして急ぐのかというふうに聞いて、答えられていないような気がするのですが、飛ばします。

均等割減免、これが、未就学児童5割減免というのがようやく実現しました。

均等割というのは、家族が多ければ多いほど国保税が高くなるということで、本当に縄文時代の人頭割みたいなものということを私はここで言ったことがあるのですが、均等割減免の実施の状況はどうなっているのか。これからもっと前に進める、今のところは未就学児童5割減免ですけれども、もっと先に進めるという、あるいは最後には均等割をなくしていくというような見通しはありますか。

考えていなければ考えていないでもいいのですけれども。

○委員長（類瀬光信君） 休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時49分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き総括質疑を行います。

税務課長・石黒君。

○税務課長（石黒敬一郎君） お答えいたします。

先ほどのご質問についてですが、まず5割軽減の部分、数字のほうをお答えさせていただきます。令和4年度から始まっておりますけれども、該当人数76名、金額にしまして98万9,856円、令和5年度の実績につきましては、74名で93万1,444円という実績になっております。

また、お尋ねの5割軽減について今後どのようにしていくかという部分でございますけれども、標茶町といたしましては、あくまでも国や北海道の制度の運用を続けていくということで、特段、標茶町独自の施策は考えてございません。均等割の部分についても、同じく国や道の制度によって進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これ、議論しません。国が均等割減免に踏み切ったということは、やっぱり均等割というのはおかしいと国は認めているのだと、いずれなくなっていくのではないかなというふうに思います。ぜひ、国や北海道の方針に従ってと、これは当たり前ですね、上で決まってしまうことですから。だけれども、それでもやっぱり住民の痛みに寄り添うような、機械的にこれを行うというのではなくて、そういう考えを持っていただきたいなという意見を述べて、次の質問に入ります。

2025年度予算において、病床機能再編支援分として国で22億円計上されています。この病床機能再編ということで、何を言っているかといったら、早い話があまり病院に来るなど。どこでどういうふうにするかといったら、介護保険事業を運営している市町村の役割が重要となるといって、ここに預けるということになるのですね。そういうふうには私は解釈しています。

本町唯一の公立病院の経営というのは、非常に厳しい現状ではあると思います。新たな

地域医療構想、病床削減方針について、本町では現状どうなっているのか、それを伺いたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 病院事務長・伊藤君。

○病院事務長（伊藤順司君） お答えいたします。

北海道地域医療構想のうち、釧路圏域の構想につきましては、病床的には急性期等の病床が多いということでの取り決めがなされていて、これは過去の地域医療構想の中身もそうですけれども、本町の町立病院としては、今、50床という計画の中で動いているという状況でございます。現在60床の病床数ですけれども、これを地域医療構想にのっとっていくと50床を目指すという感じになるかと思うのですけれども、この減少分につきましては令和7年度につきましては予算化しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 今言ったことで私が何を言いたいのかかわかると思いますので、これも議論しないで次に移ります。ただ、警戒だけはしてほしいなど。病院に来させないようにして、きれいに介護保険事業を運営している市町村の役割が一段と重要となるみたいなことを言って、病院に来させないで、そして病院の経費を浮かせようと、医療費を浮かせようという国の魂胆、これがもう透け透けに見えているなというふうに、私、感想を述べて、次の問題に入りたいと思いますが。

改正マイナンバー法のことなのですが、改正マイナンバー法の新制度のもとでも、滞納者に対して窓口10割負担、これ、ペナルティーとして残されていると。資格証明書の資格確認書は発行されることになっていきますけれども、従来の紙の保険証のときに、いわゆるペナルティーの緩衝材として短期保険証というのがあったのです。これ、廃止されることになったのですね。いきなり10割負担になるのではという懸念を私はすごく持っています。

この点について、緩衝材としての短期保険証もなくなるということで、私は納付の緩衝はもちろんなことなのですが、相談機会の確保、相談に乗ってやるということですね。その他の保険料の給付に資する取り組み、これを行う義務が生じてくるわけですが、本町はこれについてどのようなになっているのか伺いたいなど。

○委員長（類瀬光信君） 税務課長・石黒君。

○税務課長（石黒敬一郎君） お答えいたします。

今、資格証の、短期証とかのご質問がありましたけれども、現在でも税務課としては納税折衝、納税相談のほうを実施して、あくまでもお話をお聞きして、いろいろ短期証とかという発行をしております。

今後、短期証の制度が廃止された後につきましては、これからどういう運用をしていくかというのは課題かと思っておりますけれども、引き続き納税折衝、納税相談などをした上での判断をしていきたいと思っておりますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 次に移ります。

会計年度任用職員のことですが、この任用回数というのは上限があったのですか。

○委員長（類瀬光信君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） お答えいたします。

任用回数の上限については、ほかの市町村でも何回かという上限があるところはあるようなのですけれども、うちのほうは特にございません。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 全部省略して最後の質問。

これは町長に伺いたいのですが、今、福島原発事故の除染土の問題、処分場もさることながら、この除染土を回収して全国の道路工事とか、そういうところに 30 センチメートルぐらい埋め立てるといような構想で、今、進めていると。手を挙げている県も幾つかあるようなことも聞いています。以前はこの問題、福島のごみ大変だと、何とかしようではないかと、これは善意の気持ちでということで、全国にこれを持っていこうと、処理してやろうと。この議場でも、議会でも議論されました。全国的には手を挙げたのは大阪ぐらいかな。ところが、本町を含めて北海道は、これは受け入れられないと。受け入れられないし、放射能で汚染されたごみを運ぶには、ここまで来る間の市町村全部に承認を得てからでないといけないのだということで、これは事実上凍結、凍結というか、なくなりましたね。

ただ、除染土は、かなり具体的な計画を立てているみたいなのです。私は、薄めてくるのだと思うのですが、しかしこの剥ぎ取った土、除染土、これを受け入れるということについては万が一にもやってはいけないと思うのですが、町長どうでしょうかね。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 震災の関係者がいまだに非常に厳しい生活環境にあるということとは十分理解はするのですが、ただ、汚染土とかそういったものをやはり全国に分散することについてはいかがなものかなということは以前から思っていますので、ただ、どのような形で今検討が進められているかの詳細についてはちょっと理解していませんので、それらが入った段階でまた皆さんにもご説明しながら対応を検討したいと思うのですが、ただ、やはり現地で分散しないで処理するというのが基本、それについての例えば財政的にいろんなこととか、全国で支援し合うとかということについてはやぶさかではないのかなという思いは持っておりますので、今時点での考えですのでご理解をいただければと思います。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 全く同じ意見ですので、これで質問を終わります。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

(「委員長」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) 討論がございますので、まず本案に反対者の発言を許します。
黒沼君。

○委員長(類瀬光信君) 黒沼君。

○委員(黒沼俊幸君)(発言席) 議案第28号、令和7年度標茶町一般会計予算の採択に反対の立場で討論します。

歳入総額122億9,500万円のうち、繰入金は16億4,200万円となっております。この内容は、財調及び備荒資金のほかに、新たに特定目的基金からの繰り入れが、町有施設整備基金5億6,200万円をはじめとして、ほかに4本、計3億5,814万円を合わせると合計が9億2,000万円となります。これを繰り入れることになっているわけでありまして。前年度の歳入予算額113億9,200万円と比較すると、約9億円大きい規模となっております。

これらのことから、新年度予算は無理なものとなっております。議案第28号、令和7年度標茶町一般会計予算には反対します。

以上です。

○委員長(類瀬光信君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、次に本案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、これで討論を終わります。

討論がありましたので、議案第28号は起立により採決いたします。

議案第28号を原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(類瀬光信君) 起立採決の結果、可否が同数であります。

したがって、委員会条例第15条第1項の規定に従い、委員長が本案に関して採決いたします。

委員長としては、現状維持の原則に従って、本案については可決と採決いたします。

次に、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号について、一括して採決いたします。

議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号について、原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（類瀬光信君） 以上で令和7年度標茶町各会計予算審査特別委員会に付託された議題7案の審査は終了いたしました。

これをもって令和7年度標茶町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時07分閉会）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

議 長 菊 地 誠 道

年長委員 黒 沼 俊 幸

委 員 長 類 瀬 光 信